

柏市議会令和7年第2回定例会会議録（第4日）

○

令和7年6月16日（月）午後1時開議

議事日程第4号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	内 田 博 紀 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	永 山 智 仁 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	渡 辺 裕 二 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	矢 澤 英 雄 君	15 番	武 藤 美津江 君
16 番	若 狭 朋 広 君	17 番	鈴 木 清 丞 君
18 番	中 島 俊 君	19 番	小 松 幸 子 君
20 番	塚 本 竜太郎 君	21 番	村 越 誠 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	林 紗絵子 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	林 伸 司 君	31 番	田 中 晋 君
33 番	助 川 忠 弘 君	34 番	古 川 隆 史 君
35 番	山 田 一 一 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員（2名）

14 番	平 野 光 一 君	32 番	橋 口 幸 生 君
------	-----------	------	-----------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	奥 田 謁 夫 君	下水道事業 上管理者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲荷田 修 一 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 吉田 みどり 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 後藤 義明 君
都市部長 坂齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 荒巻 幸男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮本 さなえ 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高橋 秀明 君

健康医療部長 高橋 裕之 君
健康医療部理事 小倉 孝之 君
こども部長 依田 森一 君
経済産業部長 込山 浩良 君
都市部理事 沢 吉行 君
消防局長 本田 鉄二 君
上下水道局理事 小川 靖史 君

教育総務部長 中村 泰幸 君
学校教育部長 平野 秀樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤井 淳 君
議事課主査 松沢 宏治 君
議事課主事 小川 熙 君

議事課長 木村 利美 君
議事課副主幹 坂田 智文 君
議事課主任 野方 彩加 君
議事課主事補長 瀬 めぐみ 君

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第 1、議案第 1 号から第 21 号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔11 番 福元 愛君登壇〕

○11 番（福元 愛君） 柏清風、無所属の福元愛でございます。通告に従い、質問いたします。まず、まちづくりについて、柏の葉のまちづくりについて伺います。画面を切り替えてください。こちらは、広報かしわ昭和 60 年 4 月 21 日付号です。柏通信所跡地に整備される県立広域公園の名称が柏の葉公園に決まったこと、県の募集に対し県民からの応募総数は 681 通、うち柏市民から 460 通だったことなどが記事になっています。そして、名づけ親は私自身の恩師でもある田中北小学校教頭の斎藤先生、柏の地名と千葉県の上野の字を含み、また柏の葉は世継ぎを意味し、縁起がよいとも。画面を戻してください。今ではすっかりなじんだ柏の葉の地名は、ここから生まれました。そして、今から 20 年前、2005 年のつくばエクスプレス開業をきっかけにまちは大きく発展、当面人口の流入が続く、柏市の人口増加に大きく貢献している地域です。本

市の未来を占う重要拠点である柏の葉のまちづくりについて、市はどう進めていく考えでしょうか。まちづくりの進捗、課題、そして今後についてお示してください。

次に、観光行政について、柏市の観光施策について伺います。今般柏市第六次総合計画の下、新柏市産業振興戦略ビジョンが策定され、地域資源を活用した新たな観光の魅力づくりをしていくことが示されました。今まで観光の概念がほぼ存在してこなかった柏のまちで、本気で観光を考える時期が来ています。１、市は観光施策を今後どう展開していく考えか。２、手賀沼やあけぼの山公園などのスポットについては、自然環境に配慮した学びも含め、四季を通じて集客を見込めるような観光拠点としての事業展開が求められます。そういった観点で、市はどう施策を進めていく考えか、お示してください。では、手賀沼について。手賀沼周辺等については、地域を越えた広域連携事業を実施することを掲げています。広域連携という観点で隣接市と共に取り組む事業の具体についてお示してください。都心部から最も近い天然湖沼である手賀沼を観光資源と位置づけ、その回遊性を促進したいとのことですが、現実的な視点でまずは駐車場の整備が必須だと考えます。幸いにも周辺には既存の公設駐車場がある現状です。観光の観点で考えるなら、現在管轄を別にする柏ふるさと公園周辺の駐車場を一律の扱いにし、立体型の検討も含めて駐車台数を増やす、そして市の関係機関利用を除く一般利用については受益者負担とし、収益につなげることも必要だと考えます。また、対岸の北柏ふるさと公園周辺についても現状の駐車台数では不十分になってくるものと考えており、同じく駐車スペースの整備と拡充が必要との認識です。市の見解をお聞かせください。では、あけぼの山周辺について。今般あけぼの山周辺地域の再整備方針が示されました。１、市は現状と課題についてどう分析し、今後の再整備を進めていく考えか。２、あけぼの山周辺についてよいところなのに地味でもったいないという印象を持つ市民も多い状況です。現在のあけぼの山はコンセプトがはっきりせず、公園全体の一体感もあまり感じるできません。高いポテンシャルを持ちながらもそれをなかなか引き出せない状況で、本当にもったいないことだと感じています。あけぼの山周辺地域については、現在あけぼの山公園とあけぼの山農業公園の２つの名称が並立して存在しますが、非常に分かりにくいという市民の声をよく聞きます。まずは名称を一本化することからかと考えますが、どうか、お示してください。では、柏まつりについて。今年３月２８日付で千葉県が発表した令和５年観光客の入り込み動向によると、観光入り込み客数の多かった行催事、イベントとして、柏まつりが堂々県内第１位に輝いたとのこと。私は、この柏まつりも重要な観光資源の一つだと考えます。商業まつりとして始まった柏まつりですが、柏市民のお祭りであることはもちろんながら、今後は観光事業という観点でも開催の在り方を検討し、仕掛けを考えていくべきだと考えます。市の見解をお聞かせください。今後観光事業の位置づけで進めていく中で、子供から大人まで、シニアも障害を持った方も外国人の方も誰もが楽しめるユニバーサルデザインの視点を加えた柏まつりを目指すことが大切であるとも考えます。そのためにもお祭りのコンセプトを明確にし、来訪者に分かりやすく周知、案内を行うことがとても重要です。正直なところ、現在の柏まつりはそのような視点に欠けていると感じます。市の見解をお聞かせください。

次に、子供行政について、(仮称) 柏市こども計画について伺います。令和６年第４回定例会において、私は策定が努力義務とされる市町村単位のこども計画に柏市が着手していない点について質問し、７年度策定の千葉県のこども計画を勘案した上で実効的な計画を策定したいとの答弁をいただいたところです。今般柏市のこども計画について７年度内の策定を目指すこと

になったと聞いていますが、急ぎつくることになったのはどのような理由によるものなのか、策定のスケジュールと併せて市の見解をお聞かせください。柏の未来に生きる子供たちにとってこれから策定される柏市のこども計画が価値あるものになることを望みます。形骸化したこども計画となっては元も子もありません。こどもまんなか社会実現のためにも本市のこども計画策定に際しては子供や若者の視点に立ち、彼らの声を聞きながらプロセスを踏むことこそが大切です。十分な検討、議論を重ねるには時間が不十分なのではと考えますが、市の見解をお聞かせください。

次に、教育行政について、柏市が目指すこれからの学校教育について伺います。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針では、柏市が目指すこれからの学校教育として誰一人取り残さない学校教育の推進、学びを支えるよりよい教育環境づくりを掲げています。1、誰一人取り残さない学校教育の推進の中の子供主体の学びについては、具体的にどのような取組を行っているか。2、本市における特別支援学級在籍児童生徒数は増加の一途をたどっており、この10年で倍増しています。誰一人取り残さない学校教育の推進の観点で特別支援教育について現状と課題、今後どう取り組むか、お考えをお示しください。今般学校施設個別施設計画等に基づく老朽化対策をはじめ、小中学校空調設備の整備、教室不足対応など教育委員会教育施設課が所管となる工事予定が示されていますが、学校現場からは実際にはそれ以外にも所管を別にした様々な工事が夏休みを中心に実施される予定だと聞いています。例えばある学校では給食室の空調設備設置工事のほか、マンホールトイレの整備工事、こちらは危機管理部の所管になります。そして、校舎のLED化工事と屋上の太陽光パネル設置工事、こちらは環境部の所管です。幾つもの工事が夏休みに集中して行われるとのこと。特に中学校については通常の部活や夏の総体の試合、3年生の進路面談など夏休みの間の人の出入りが多く、工事の実施に伴いスケジューリングや安全面での配慮など学校側、具体的には教頭の仕事が増えている現状です。市教委では、学校現場において所管を横断し、実施される工事の現状をどのように把握していますか。また、スケジューリングをはじめ、児童生徒や学校の働き方改革も踏まえ、学校現場の負担を軽減する取組をぜひとも市教育委員会側でしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか、お示しください。

最後に、防災行政について、柏市の防災施策について伺います。先日地震から1年半がたった能登半島は輪島市を視察しました。住民の3割がまちを離れた現在、市内各所で公費解体等の復旧作業が進められているものの、復興への道のりはまだ遠いまちの光景を目に焼き付けてきました。画面を切り替えてください。車窓からの輪島市内の様子です。コンクリートがかなりゆがんでいることが分かります。次に切り替えてください。至るところで流木が見られます。次に切り替えてください。被災した自動車が道路脇にそのまま残されています。次に切り替えてください。消失した朝市通りの現在の姿です。右奥に見えるのは被災した酒蔵です。次に切り替えてください。被災した家屋です。次に切り替えてください。また別の家屋です。次切り替えてください。輪島市役所のエントランス付近外構になります。次に切り替えてください。市役所庁舎の基礎の状況になります。次に切り替えてください。庁舎の地面です。ところどころコンクリートに大きな割れ目ができています。画面を戻してください。現地では、市民に地震当時の状況を聞きました。言い表すことのできないほどの揺れだったこと、マイナス2度の中窓ガラスが割れ、風が吹き抜ける体育館で避難生活を続けたこと、トイレの問題が本当につらかった等々、また市職員からも話を伺う機会を得ることができました。発災当日は20人足ら

ずの職員しか参集できなかった。職員が手薄なこともあり、地域防災計画がほとんど役に立たなかった。災害協定のある企業も元旦ということもあり、迅速に機能しなかった。支援物資の管理に手間取った。炊き出しをするも本当に大切な人々に届けることができていないのではという疑問などなど、それから市職員ゆえの裏話も聞きました。入浴できたのは、一般市民より大分後の日だった。市民への支援を優先させざるを得ず、家族や子供と会えたのは発災の5日後だった。食料支援は市民に渡すときには日にちがたち、腐っていることもあり、苦情もとても多かった。いろいろと受け止めている中でメンタル不調に陥り、離職した職員が何人もいたなどなど。柏市でも地域防災計画が定められていますが、実際に発災した場合に実効性あるものでなければならないと改めて考えます。この計画を実践に生かす取組について市はどう考え、どう備えているのか。被災した一般市民の姿はともかく、メディアなどでも市職員の実情はなかなか見えてきませんが、今回じかに市職員の話の伺い、本当に苛酷だと感じました。本市においては市職員の災害時の行動や対応についてどのように考え、どう具体的に備えているのか、以上お示しください。今回被災地の実情を知り、改めて自助はもちろんのこと、いざというときに実効的な共助の力となるよう地域住民による日頃からの取組がとても大切だと感じました。私は、令和6年第4回定例会において、地域防災の要として多様な市民が意識を高め、参画することの重要性に触れ、地域を担う力を育成する上でも若い世代を中心に住民の防災士資格取得を市が後押しすることが有効なのではということを示したところでした。昨今富勢地区自主防災防犯会のようにその重要性に気づき、独自で防災士資格取得の費用を予算化している地域もあると聞きます。柏市では、今年度より防災士資格取得のための補助事業を開始することになりました。事業の概要と進捗及び今後の展望についてお聞かせください。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉のまちづくりのうちまちづくりの基盤となる土地区画整理事業の進捗について、観光行政のうち手賀沼の駐車場、あけぼの山周辺についてお答えいたします。初めに、土地区画整理事業の進捗状況についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅を中心とした約273ヘクタールの区域においては、千葉県を施工者として鉄道整備と併せた沿線地域の基盤整備を一体的に行う一体型特定土地区画整理事業が平成12年8月より実施されてまいりました。駅周辺部からスタートした本土地区画整理事業により平成17年8月のつくばエクスプレス開業以降順次土地利用が図られ、人口も年々順調に増加しております。つくばエクスプレス開業20周年を迎える現在においては、その基盤整備は区域の縁辺部へと広がっており、事業費ベースによる本土地区画整理事業の進捗率は令和6年度末時点において約79%に達し、区域の定住人口についても計画人口約2万6,000人に対して、令和6年10月1日現在で1万3,662人に達しております。市といたしましては、今後も引き続き千葉県と協力しながらこの土地区画整理事業の推進に努めるとともに、安全で快適な都市環境の実現を目指してまいります。

次に、手賀沼の駐車場整備についてお答えいたします。柏ふるさと公園、北柏ふるさと公園は、市内の公園の中でも多くの方に御利用いただいている人気の公園ですが、駐車場不足の課題があると認識しております。この課題に対して、柏ふるさと公園においては令和5年度よりウェルネス柏の駐車場を保健所の行事がない土日に限り開放する対策を取ってきたところでご

ざいます。一方、今後手賀沼及び手賀沼周辺地域における観光振興を進めていくためには、北柏ふるさと公園も含めた手賀沼周辺地域において観光客に対し、駐車場を用意することも必要と考えております。また、単に駐車場の駐車台数を用意だけでなく、利用者にとって分かりやすい、使いやすい駐車場であることが重要な視点と考えます。そのため、公園周辺の公共施設の駐車場の状況も考慮しつつ、駐車台数の確保や各駐車場への誘導サインといった交通インフラ拡充の検討、併せて有料化についても関係部署と共に検討してまいりたいと考えております。また、柏ふるさと公園につきましては、市役所開庁日のみとはなりますが、柏駅からウェルネス柏までコミュニティバス、ワニバースが運行していること、北柏ふるさと公園についてはＪＲ北柏駅から800メートルと徒歩圏でもありますので、自家用車をお持ちでない方には鉄道やバスといった公共交通を上手に利用していただくことも重要であり、総合的な視点から各公園へのアクセスを検討してまいります。次に、あけぼの山についてお答えいたします。初めに、現状と課題についてでございます。あけぼの山の現状と課題については、昨年度開催したあけぼの山周辺地域懇談会での議論を踏まえて整理したあけぼの山周辺地域将来構想案でも触れておりますが、主なものについて御説明いたします。まず、観光戦略を検討するに当たって重要な要素の一つとして認知度がございますが、あけぼの山は柏市民の認知度は約８割であるものの、柏市周辺における認知度は高いとは言えず、船橋市や市川市まで離れると約２割程度となっております。また、滞在時間も約７割が１時間未満となっており、風車前にある花畑でチューリップやコスモスを見た後すぐ帰ってしまっている状況がうかがえます。この滞在時間の短さに関連しますが、来園者にニーズが高いカフェや軽食といった飲食、あるいは花、野菜などの物販といった魅力的なサービスも十分に提供できていないことも課題であると認識しております。インフラ面では、交通渋滞や駐車場不足の課題があり、誰もが行きやすく、分かりやすい公園とはなっていない状況がございます。このような状況を踏まえ、今後プロモーションの強化など多くの人に認知される機会を創出していく、花畑エリア以外にも花や植物など見どころを充実させ、滞在時間を延ばしていく、魅力的な様々なサービスを提供する民間事業者を誘致する、来園者が迷うことなく公園に到着できる道路と多くの人を受け入れることができる駐車場を一体的に整備していくことなど、魅力向上に向けた課題解決を進めていきたいと考えております。次に、高いポテンシャルを生かした公園づくりについてでございますが、議員から御提案のありました公園名称の統一も効果的な手法と考えております。公園の名称は誰にも分かりやすく、公園をイメージさせるものであることが大切と考えておりますが、現状ではあけぼの山公園とあけぼの山農業公園といった名称が異なる２つの公園が隣接していることで分かりにくくなっており、これも課題の一つと認識しております。そのため、公園の名称についても他の課題解決と併せて新たな名称による統一を進めていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、柏の葉のまちづくりに関する御質問のうち今後の取組の方向性についてお答えいたします。柏の葉エリアでは、つくばエクスプレスの開業に合わせ、平成20年に東京大学、千葉大学、千葉県、柏市の４者が連携し、柏の葉国際キャンパスタウン構想を策定し、公民学が連携する新たなまちづくりが本格的にスタートいたしました。以降17年間にわたり柏の葉アーバンデザインセンター、UDCKを中核に関係機関がリソースを持ち寄

る共同運営の体制の下、まちづくりの進展に併せ、持続的な取組を進めてきたところです。この地域が有する独自の個性と多様な主体が連携することで生み出される新たな価値の創造は、本市の第六次総合計画においても重要な柱として位置づけており、まちの将来像の実現に向けて重点テーマにも反映しております。具体的には、重点テーマ1として掲げる全世代に向けた学び、健康、社会参加において、柏の葉エリアでは現在も人口の増加が続き、まちとしての発展が進む一方で、子育て支援や高齢化対応、地域コミュニティの維持といった新たな課題も生じております。こうした課題の解決に向け、本市では生涯学習の推進や誰もが社会参加できる居場所づくりに注力した積極的な施策を展開してまいります。また、重点テーマ2のエリアごとの特徴を生かした地域経済、産業の振興に関しては、柏の葉において育まれてきた公民学で連携し、社会課題の解決に向けたイノベーションを生み出すまちを目指すとしております。柏の葉エリアでは、アカデミア、研究機関が集積している環境や都心、空港への高いアクセス性が評価され、大きな世界シェアを有する産業用制御機器メーカーや革新的な技術を有する医療系の米国スタートアップ企業など、グローバル企業の立地も進んでおります。市といたしましては、新たな企業進出により昼間人口を押し上げ、まちの活性化に資することや既存企業等の資源との新たなコラボレーションを期待しております。柏の葉エリアにおいては、今もなお新しい価値を創造し続けており、地域経済の成長とイノベーションを支えるまちを目指して有効な施策を推進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、観光行政のうち柏市の観光施策と手賀沼についての御質問2点についてお答えいたします。まず、柏市の観光施策についてです。観光施策を進めていく上で令和6年3月に策定した柏市観光基本計画においては、手賀沼周辺地域のエコツーリズム、柏駅周辺におけるタウンツーリズム、そしてスポーツツーリズムの3つのツーリズムを重点的な取組としており、庁内連携の上、観光施策に取り組んでいくこととしております。柏市には現在でも手賀沼周辺、柏駅前の商業施設、柏レイソルなど核となり得る観光資源がございます。それらの魅力に関する発信をさらに拡充し、またそれぞれの観光資源間の連携を強化して、回遊性を生み出すことなどが今後の課題であると認識しております。このような課題を解決するべく、まずは重点分野である手賀沼において都心部から最も近い天然湖沼を全面に出したPRや手賀沼オータムバルなど、イベントの実施を通じた認知度の向上を図ってまいります。また、手賀沼の自然や歴史、文化を生かした観光拠点化に向けた取組を進めるとともに、北柏駅から柏ふるさと公園、道の駅しょうなん、水辺の拠点に至る手賀沼の回遊性を高めるためのアクセスや水辺に親しめる空間の整備について、沼全体を俯瞰した視点で全庁横断的に取り組んでまいります。タウンツーリズムにおきましては、4月にオープンいたしました柏市観光案内所、まるっと柏を拠点とする情報発信機能の強化によりグルメや理美容など既に柏駅周辺に形成されている集積を生かし、エリアの回遊性を高める取組を進めてまいります。また、スポーツツーリズムとしては、プロスポーツ観戦に訪れるアウェーサポーター向けに会場近郊の飲食店情報を提供し、また魅力ある柏のふるさと産品を会場にて販売するなど、スポーツを通じた柏の魅力発信の取組を進めてまいります。いずれにいたしましても、観光という視点で現在ある地域資源を見直し、さらに磨きをかけることで交流人口の拡大を地域経済の活性化につなげられるよう取り組んでまいります。次に、手賀沼について、手賀沼及び手賀川における

広域連携についてお答えをいたします。手賀沼及び手賀川のエリアは柏市、我孫子市、印西市の3市に及んでおり、観光振興に当たっては関係市のほか、多様な主体の連携が不可欠であると考えております。現状を申し上げますと、多くの集客がある夏の一大イベントである手賀沼花火大会は、我孫子市との共催により開催しております。また、柏市、我孫子市、印西市の3市に加え、国、県の関係機関を構成メンバーとする手賀沼・手賀川活用推進協議会が組織されており、手賀沼、手賀川流域の豊かな水と緑の空間、そして地域に所在する様々な資源を活用し、地域の魅力向上や交流人口の拡大、地域産業の活性化を図る広域的なまちづくりを推進しております。具体には、県主導による農業体験等の周遊ツアーの実証実験などを行っております。これまで申しあげました取組のほか、今後は民間事業者など多様な主体と連携し、手賀沼周辺地域の観光振興を図ってまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏まつりに関する御質問にお答えをいたします。まず、観光事業としての柏まつりの捉え方についてです。議員御指摘のとおり、柏まつりは千葉県が実施した令和5年観光客の入り込み動向調査において入り込み客数が県内で最も多いイベントとなっております。市といたしましては、柏市観光基本計画において観光入り込み客数の増加を目標としておりますので、庁内関係部署や関係機関と連携し、柏まつりを貴重な地域の観光資源として将来にわたって来訪者を維持できるよう取り組んでまいりたいと考えています。また、柏まつり実行委員会においてイベント内容や運営体制、財政面等、柏まつりの課題を整理し、今後も安定的に祭りを継承していけるよう来年以降の柏まつりの在り方を検討するため、柏まつり検討部会が発足したところでございます。この検討部会には、祭り運営に携わっている商店会や団体をはじめ、柏市観光協会や本市商工観光課も参画しており、様々な視点を持って今後の柏まつりの魅力を維持しつつ、持続可能性を高めるため議論を深めてまいりたいと考えております。次に、柏まつりのコンセプトの明確化と来訪者に分かりやすい周知、案内に関する御質問についてお答えいたします。まず、柏まつりのコンセプトにつきましては、昨年の市制70周年を機に定めました心躍る柏まつりを今後も継承し、歴史ある柏おどりを柏まつりの象徴と捉え、活気あふれるコンセプトが広く定着するようPRに努めてまいります。また、多世代にわたる多様な来訪者に対し柏まつりの魅力を分かりやすく御案内できるよう情報収集、発信方法や手段についても実行委員会として必要な改善や工夫を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、（仮称）柏市こども計画に関する御質問についてお答えいたします。本市では、令和7年度中の策定を目指し、（仮称）柏市こども計画の策定を進めているところです。スケジュールといたしましては、まず本年7月に附属機関である柏市子ども・子育て会議において計画の骨子案を提示し、計画策定の諮問を行う準備を進めているところでございます。その後、会議での議論や子供、若者からの意見聴取等を踏まえた計画の素案について令和8年1月のパブリックコメント等において広く御意見をいただく予定となっております。また、子供、若者への意見聴取を複数回行うことにより子供、若者の視点に立った計画策定を行ってまいります。本計画は、国が定めるこども大綱に示された各項目に沿ってこれ

まで積み上げてきた子供や若者に関する様々な事業などを施策の方向性として整理、体系化し、市としてどのような施策を子供や若者に対して展開しているかを全体として俯瞰的に把握できるような計画にすることを目的としております。そのため、既に策定済みの計画などを一体的に整理するものであり、各個別計画の策定時に実施したニーズ調査やアンケート調査などの子供、若者からの意見も勘案し、本計画を策定することとしております。あわせて、今年度も令和8年1月頃に予定している意見聴取のほか、様々な媒体を通して複数回意見聴取を行う予定としております。市といたしましては、本計画がより実効性あるものとなるよう計画策定の意義や効果をしっかりと見定め、子供、若者に寄り添った計画を策定してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育行政についての御質問のうち誰一人取り残さない学校教育の推進についてお答えいたします。初めに、子供主体の学びの具体的な取組についてです。市教育委員会では、子供主体の学びの具体的な取組として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、1人1台端末が有効に活用される環境を整えてまいりました。環境整備がなされたことにより、児童生徒はICT教材を活用して自分に合った学習方法を選択し、主体的に学びを進めることができるようになりました。現在は、自分の考えや意見をオンライン上でリアルタイムに共有することにより、一人一人の気づきを促し、考えを深める実践が増えております。先日視察に行った学校では、学級の児童全員の学習の目標や学習進度、振り返りの内容をクラウドで共有することにより、同じ目標や課題を持つ者同士が協働して学習を進めたり、分からないところを教え合ったりしている姿が見られました。今後も個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して、各学校を支援してまいります。次に、特別支援教育の現状と課題並びに今後の取組についてです。柏市では、特別な支援を要する児童生徒に対して通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場で一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っております。各小中学校には、特別な支援を要する児童生徒の実態把握や支援内容の検討等を行う校内委員会が設置されており、担任が一人で抱え込むことなく、組織的対応を図りながら個に応じたきめ細かな支援ができるよう努めているところです。特別支援教育への期待が高まる中、議員御指摘のとおり、今年度当初の特別支援学級在籍児童生徒数は1,360名で、この10年間で2倍以上と大幅に増加しております。柏市では、この現状に対する支援策として、特別な支援を要する児童生徒に対応するための個別支援教員と教育支援員を各学校へ配置しております。まず個別支援教員についてですが、主に、通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導や必要に応じて個別の取り出しの指導を行うことを目的として、今年度市立小学校18校に配置しております。次に、教育支援員についてですが、主に特別支援学級に在籍する児童生徒に対して生活並びに学習の支援を行うことを目的として、今年度市立小中学校58校に合わせて118名配置しております。両職種とも学校からの要望を受け、校内の状況を詳細に把握した上で配置をしておりますが、支援を要する児童生徒の増加に対して配置が追いついていないことが課題と認識しております。特別な支援を要する児童生徒が安心、安全で、充実した学校生活を送る上で、個別支援教員や教育支援員は非常に重要な役割を果たしております。市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の特性やニーズに応じた特別支援教育の推進のために個

別支援教員や教育支援員の拡充を目指して取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち学びを支えるよりよい教育環境づくりについてお答えいたします。市教育委員会では、平成31年に策定しました柏市立学校施設個別施設計画に基づき学校施設の建て替え工事、長寿命化工事、大規模改修工事といった老朽化対策工事をはじめ、教室不足に対応する校舎増築工事、建物の保全を目的とした修理、修繕など児童生徒の安全と教育環境の維持、改善を目的として小中学校において様々な工事を実施しております。また、近年は市教育委員会が実施する工事のほかにも、災害対策として危機管理部による防災井戸設置工事や上下水道局によるマンホールトイレ設置工事、そのほか柏市役所ゼロカーボンアクションプランに基づく環境部によるLED化や太陽光発電設備設置工事など小中学校で行われる工事が増加し、各工事の施工時期が重複している状況も把握しております。これまでも工事の実施に当たっては、学校と協議の上、工事中の児童生徒の安全確保を第一に学校運営に与える影響を最小限に抑えるよう努めてまいりましたが、所管を横断して実施される工事が増加している状況を踏まえ、各工事発注部署とのより一層の工程調整が必要になるものと考えております。今後は、各工事発注部署と市教育委員会においてそれぞれの工事の実施時期の調整を行った上で学校と協議するなど、これまで以上に学校現場の負担軽減に努めてまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、地域防災計画及び防災士資格取得費補助制度の2点についてお答えいたします。まず、地域防災計画についてですが、近年の災害の激甚化を受けて地域防災計画の実効性の確保はますます重要性を増しております。そのような中、本市では地域防災計画に基づき防災訓練や講習会等を実施し、市民や職員が実際の災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう備えているところでございます。また、能登半島地震においては、発災早期より本市職員を派遣し、避難所運営など現地にて支援活動に従事し、その経験から得られた知見や教訓を基に避難所での生活環境改善を図る上で重要なトイレの課題やプライバシーの確保など強化すべき項目を抽出し、本市の防災施策や地域防災計画の見直しを図ったところでございます。今後も引き続き市民や職員がいつどんな行動を取るべきかといったタイムライン、詳細な災害時行動計画のアクションプランを踏まえた実効性のある地域防災計画となるよう努めてまいります。続いて、職員の災害対応への取組や災害対応を担う職員に対するケアについてです。地域防災計画では、災害時における活動体制として部局ごとの役割を明確化するとともに、他県等からの応援職員の効果的な受援のための体制についてマニュアルを作成するなど迅速に災害対応に着手、運営できるよう体制整備を図っているところでございます。災害対応を担う職員へのケアにつきましても、基本的な食事の摂取、睡眠時間の確保など災害対応業務を継続する上で重要であると認識しておりますので、災害対応に当たる職員が業務を全うできるよう、また業務を終えた後のケアも含め体制の整備に努めてまいりたいと考えております。次に、防災士資格取得費補助制度についてお答えいたします。本市では、今年度より防災士資格取得に対する補助制度を開始いたしました。本制度は、地域防災力の向上を目的とし

て市民が防災士の資格を取得する際にかかる費用の一部を、また市内在住の学生においては全額を市が補助し、支援するものでございます。進捗状況といたしましては、現在本制度について柏市ホームページ、その他SNSなどを活用した周知を図り、複数の市民から補助金申込みについてお問合せが寄せられているところでございます。特に学生を持つ保護者からのお問合せが多く、市立中学校に就学する生徒へ向けてのs i g f yを活用した周知やLINE、エックスなどのSNSにより広報を展開していることが現在の結果につながっていると認識しております。引き続き本制度の周知を図り、学生を含めた多くの市民に防災士の資格を取得していただき、地域防災力の向上に資する取組になるよう努めてまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 第2問、福元愛さん。

○11番（福元 愛君） 柏の葉のまちづくりについて伺います。先ほど企画部長のほうから地域コミュニティの維持ということもありましたけれども、今般柏の葉近隣センターを造っていくということで、考えていくということで、具体的になっていくのかなという流れの中で、センターの機能について現時点でどのように考えているか、また図書館の分館を含む形での整備を想定しているとの理解でよいか、以上よろしくをお願いします。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。近隣センターの機能につきましてですが、今後はこういった機能が必要なのか、関係部署ですとか地域の皆様の意見も聞きながら進めてまいります。これについては、図書館分館もそうございまして、関係部署と協議をし、地域の意見を踏まえながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○11番（福元 愛君） ありがとうございます。では、学校のほうになるのですが、先日柏の葉小中学校のコミュニティ・スクールのほうに同席しました際に、2年半後の2027年10月には柏の葉キャンパス駅東口の新築マンション2棟の入居が始まり、629世帯の入居が見込まれるということ伺ってきました。今年4月現在の柏の葉小学校の児童数は1,347人ですが、今後の児童数の増加についてははっきりした数字は出ないものの、ピーク時には1,600から1,700ぐらいになるのではないかとというふうに学校側で予測しています。校舎増築や中学校の教室を使用するなどして教室不足へ対応するというところで聞いているのですが、市教委の推計では最大を令和20年の1,605人ということで検討していますけれども、今後の柏の葉地域の児童生徒数、特に柏の葉小学校の児童数増加についてどのように想定し、対応する考えでいらっしゃいますか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。市としましては柏の葉小学校の地区につきましては、学区内の住宅開発の見通しから今後も児童数は増加するというふうに見込んでおります。そこで、議員からもお話もありましたけれども、柏の葉小学校の場合には中学校と隣接、接続しているというメリットもありますので、中学校の校舎の共用も含めて検討を行ってきたところではございますが、将来的な教室不足への対応のことも踏まえまして、現在は令和10年度の供用開始に向けて校舎を増築する計画として事業のほうを進めております。以上です。

○11番（福元 愛君） これから増えていくのですけれども、ピークアウトとした後の想定も含めて地域に寄り添う形で教育環境づくりを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、観光施策について伺います。今後の観光施策は、インバウンドを視野に入れた戦略に

関しても真剣に検討すべきだと考えます。インバウンドについて市内の宿泊状況をお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。インバウンドについてでございますけれども、訪日外国人ということで本市が独自で調査した結果になりますが、令和5年1月から12月までの数値となりますが、市内延べ宿泊者数の総数が約62万人おります。そのうちの外国人が約4万6,000人という数字でございました。以上です。

○11番（福元 愛君） ありがとうございます。同じくインバウンドについて全県の宿泊状況はいかがでしょうか。また、県内の市町村ごとの状況と県下における柏市のポジションというのをどのように把握されていますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。まず、全県の宿泊状況ということですが、こちら県が公表しております観光客の入り込み動向についてというところで発表されていまして、県内で延べ宿泊者数が2,777万4,000人、このうち外国人の延べ宿泊者数は321万9,000人となっております。こちらは令和5年の数値になりますが、令和5年度は市町村ごとの数値というのが公表されておられませんので、市町村ごとになりますと令和4年のデータになります。こちらで柏のポジションといいますと、成田市、千葉市、浦安市に次いで第4位が柏市ということになっております。以上です。

○11番（福元 愛君） 今後インバウンドも考慮に入れて観光施策を進めていく上で、市町村別のデータの公表をはじめ、県に積極的な情報提供を求めていくことが重要かなというふうに考えます。よろしくをお願いします。インバウンドを意識しつつ、ツーリズム的な視点で発想を膨らますなら、例えば浅草、柏、日光といったラインの観光ルートを東武鉄道と共に構築していくのもよいのではなどと考えますが、御見解をお願いします。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。具体的な、インバウンド施策ということでございますけれども、大観光地である東京都心に近いということ、また成田空港からも交通便利性があるというところで、そういった本市の強みを生かして議員から今御提案ありましたような民間事業者、交通事業者であるとか、その他いろんな事業者と連携の上、いろんなプランを検討していきたいというふうに思っております。

○11番（福元 愛君） ありがとうございます。柏まつりについて伺います。今後の柏まつりについては、インバウンドも考慮に入れて検討していくべきだと考えます。そういった観点で現時点で何かお考えありますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。柏まつりにつきましてもインバウンドの視点を持って取り組むべきだと思っております。また、祭りということで日本のみこしや浴衣とか、そういった文化も発信できるようにしていきたい。駅前にある柏観光案内所、こちらのほうも十分に活用しながら情報発信に努めてまいりたいというふうに思っております。

○11番（福元 愛君） 先ほどちょっとありましたけれども、観光施策を強く進めていくためには部局を横断して、強い連携の下で進めていくべきだと考えますので、そういった連携についてこれまであまり図られてこなかったと思いますが、今後ぜひ図っていただきたいなというふうに思います。要望とさせていただきます。時間の都合、以上で終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（助川忠弘君） 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、中島俊君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 中島 俊君登壇〕

○18番（中島 俊君） 公明党の中島俊です。幾つか割愛いたします。市長の政治姿勢。ふるさと納税流出額が約19億6,000万円、地方交付税補填額を勘案しても実質5億円の流出と言われておりました。対策について伺いいたします。その一つとして、例えば寄附金の使い道を自分で指定できる方法、また税金の使われ方をイメージしやすい寄附メニューの用意といったことはいかがでしょう。柏市の高齢者割合について伺います。また、そこに占める独り暮らしの単身者の割合について伺いいたします。柏駅周辺まちづくりについて伺いいたします。再整備に向けた地権者との話し合いについての現状と見通しについて伺います。北口改札設置に向けたＪＲとの協議状況について伺いいたします。

危機管理。地域防災計画は、国の防災基本計画が修正されるたびに改正します。千葉県は2月末、昨年、の能登半島地震を踏まえ、運送業者との連携による物資輸送に必要な人員、機材、資機材確保、トイレカー整備、快適なトイレ設置への配慮、応援職員、施設のリスト化などを盛り込む修正を行いました。県に先行して計画書を実施した柏市は千葉県との整合性が取れているのか、伺いいたします。地下シェルターについて。政府は、武力攻撃から避難する国内の地下シェルターの収容人数を1,000万人分倍増させるとの報道記事がありました。弾道ミサイルなどによる攻撃があった場合に人命を保護し、被害を減らすために住民が逃げ込むシェルターが重要となってまいります。特に地下の施設は爆風から保護する安全性が高いとされております。内閣官房は、地下の施設を全国で調査していると聞いております。柏市の受け止め方について伺いいたします。

健康医療について。带状疱疹、本年度より定期接種が始まり、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上の方と5歳ごとに対象者への通知を行っていただいております。質問は、その年の対象とならずに先行し接種を受けた方への対応について。5歳ごとにはさまざまな高齢者が通知を受けずとも御自身が対策、防衛手段として事前接種を受けたい方への市民サービスの向上の一つとして受け止めていただきたく、質問をいたします。コロナ後遺症について。千葉県ホームページには、柏市内コロナ後遺症受付病院紹介情報が掲載されております。本市におかれましても千葉市、船橋市同様、市内情報提供は柏市ホームページに掲載いただきたく、伺いいたします。後遺症で悩まれている患者の方々のためにもぜひともホームページ掲載、伺わさせていただきます。

4、5、割愛いたします。

上下水道について。書画カメラへの切替えをお願いいたします。6から、これから最後まで全てこの書画カメラの映像で結構ですので、よろしくお願いします。こちらは、昨年の8月30日に開札予定だった件名がこのように出ています。若柴一丁目からの工事案件、不調となりました。この不調の原因について、理由について伺いいたします。続いて、柏市は全国初の管路

の更新事業を包括委託をしました。その包括委託の発注形態がこのような形でホームページにも掲載をされておりますけれども、第1期の包括委託が終わって、今現在第2期の包括委託中がありますが、この間にあります市による判定というところ、この市による判定というのがとても大事、重要な箇所です。この判定によって要は額が、委託の金額が決定されてくる、またそしてそれを1期からまた2期に向けての包括の改善策に向けていく、そういった大事な判定のタイミングだと思います。柏市はこの判定についてどのような取組を行って、今現在に至るのか、お伺いいたします。そして、これと引き続いてなんですが、このたびウオーターPPPの取組を柏市は目指すと伺っておりますけれども、それについて、ウオーターPPPの取組についても伺いをいたします。

続いて、教育行政について、そのまま、書画カメラこのままでお尋ねをいたします。こちらは、国の予算の推移をグラフ化したものなんですけれども、一番上は皆さん御存じといいますか、今大変な御苦労している社会保障費の推移が一番上に出ているところです。注目したいところは一番下の箇所です。一番下にございますこの青いラインというのは、2011年のスタートラインでは一番下が防衛費の予算でした。その防衛費とほぼ並行している青いラインというのがこれ文教科学振興費の推移です。ほぼ同じように推移して、これ2020年までしか出ておりませんけれども、現在では防衛費のほうが文教よりも上回っているという状況が、こちらには出ておりませんけれども、現在ではそういった状況に変化がされております。文教で約5兆4,716億円との、これは昨年の令和6年の予算額はそのような計上だったと思われまます。続いて、こちらは世界に目を向けて、それでは先ほど国でしたけれども、世界に目を向けますと教育支出の対GDP比がどうなっているかといったものをグラフ化したものです。こちらは、OECD加盟38か国のうちの順位表がこのような掲載で出ております。日本の場合というのは御覧のとおり3.1%、OECD平均から見ても明らかに低いという状態です。そして、このグリーンのラインといいますのが、これはG7の国です。G7の中でも日本が一番下と。このような教育費にかかる国の予算の表れがこのような状況です。いわゆる質の高い教育を提供するための前提条件というのは、資金とも言われております。OECDの諸国ではGDP比の4%以上、このように投資している国も多くあると、このような中で日本がここにかけているお金というのはこういった状態ということです。教育費に対する部長の感想をお聞かせください。そして、教員の不足の対策、柏市の取組をお伺いいたしますが、こういった中からも教育というのは決して柏市だけの課題、問題ではありません。全国的な教員不足を初めて明らかにしたのは、文科省が2022年の1月に公表した教師不足に関する実態調査からだそうです。採用の選定を担う47都道府県と20政令指定都市の協議会などによって調査をされて、21年度の始業日時の全国の小中高と特別支援学校の教員の定数に対する実際の配置が昨年42.6%の不足、悪化という、そういった結果が現れています。そういった意味でも柏市だけが教育不足で困っていると、それに対する課題というわけではなく、全国的な中での状況が発生しているのが現状です。さっきも言いましたが、教員不足の柏市の対策、柏市の取組についてお伺いいたします。最後から2番目ですね。こちらは、柏市の不登校の中学校長欠不登校者数のグラフです。青のほうが長欠の児童、そして下、オレンジラインが、こちらは不登校の推移、柏市は昨年令和5年と比較して減少させました。これは、私は大いに評価すべき箇所だと思います。先ほども申しましたが、予算というものの限られた中で、柏市はこれだけの一つの成果を示したと言っても過言ではないと思います。私がお聞きしたいのは、不登校の低年齢化といいますか、中学校はこのような形だっ

たんですが、小学校における取組について、そちらをお伺いいたします。最後は2学期制について。現在市内の小中学校で採用している学校数、そしてその割合、どれほどあるのか、そのメリットについてもお伺いいたします。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） まず、ふるさと納税についてお答えをいたします。令和6年度の受入れ寄附の実績については、現在最終的な数値を取りまとめておりますが、対前年度比で2.9億円増の約6.7億円となる見通しです。令和6年度よりふるさと納税に関する業務を市民税課から商工観光課へ移管し、中間事業者や返礼品事業者との連携を強化したことが主な要因と考えております。具体策としては、ポータルサイト内における柏市返礼品のPR強化、寄附の窓口となるポータルサイトの追加、ガバメントクラウドファンディングの活用などが挙げられます。一方で、依然として市外への寄附流出額も増加しており、約2.2億円増の19.6億円となる見込みです。この結果、返礼品に係る経費や交付税措置を考慮したふるさと納税全体の実質収支はマイナスの約1.3億円となる見込みです。例年寄附は12月に集中しますが、ルール改正により本年度は9月に駆け込み需要が高まることが想定されます。現在は新たなポータルサイトの追加やブランド力がある返礼品の発掘、さらには補助制度を通じた新たな返礼品の開発促進などを進めているところです。これらの取組により柏市への寄附の増加を目指してまいります。次に、単身高齢者についてお答えをいたします。令和6年10月1日現在、柏市における住民基本台帳上の65歳以上人口は11万3,757人、そのうち単身高齢者数は3万717人で、65歳以上人口の約27%となっております。次に、柏駅周辺のまちづくりについての御質問についてお答えをいたします。初めに、東口再整備に向けた地権者の方々との話合いの現状と見通しについてですが、昨年2月から開始した柏駅東口地権者会合は令和7年5月の開催で第9回目を迎えており、これまでの丁寧な地権者との対話により総じて大きな反対はなく、再整備への賛意を広く示されているところです。議論はいよいよ具体的な事業費の算定や資金調達方法についての検討へと主題が移行してきており、全体最適を目指した柏駅東口の再整備に向けて構想の段階から事業化の段階へとそのステージが移りつつあります。今後の見通しにつきましては、社会情勢等も見極めながらとなりますが、旧そごう柏店の解体の完了時期を大きな目標に地権者の意向を集約させつつ、再整備の方向性や整備計画を含めた事業内容について御提示できるよう引き続き様々な検討、調整に努めてまいります。次に、北口改札設置に向けたJR東日本との協議状況についてです。JR東日本とは、これまでまちづくりへの協力を含め協議を重ねてきた結果、本年3月21日には、本格的にJR柏駅東口周辺まちづくりに伴い協調して調査を実施することについて正式に文書を取り交わしたところです。これにより柏駅東口の再整備に鉄道事業者であるJR東日本と共に検討を進めるという大きなステップを踏み出すことができました。北口改札の設置は駅北側の利便性向上に加え、周辺の回遊性向上に大きく寄与することから、今後も積極的な協議体制を構築しながら、駅周辺のまちづくりや北口改札設置に向けたJR東日本と具体的な連携調査を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、地域防災計画及び地下シェルターの御質問についてお答えいたします。まず、地域防災計画についてですが、本計画は各都道府県や市町村ごと

に策定するものであり、災害対策基本法の下、国の防災基本計画、また各市町村にあつては市町村が属する都道府県の地域防災計画との整合性を図り、策定することとなっております。令和6年6月、国の防災基本計画において水害対策の強化、避難所以外での避難生活を送る避難者等への支援、避難所運営及び物資調達、輸送などの事項について改定がなされました。議員御発言のとおり、千葉県においても国の改定に基づき令和7年2月に運送事業者などとの連携による物資調達、輸送体制の確立、避難所運営での配慮、防災分野における女性参画の拡大などを盛り込んだ地域防災計画に修正されております。本市におきましても、国の防災基本計画や千葉県地域防災計画の改定と併せ、また能登半島地震の教訓や現地支援で得た知見なども踏まえ、柏市防災計画を修正したところでございます。今後も国、千葉県との計画の整合性を図りつつ、実効性のある地域防災計画となるよう努めてまいります。次に、地下シェルターについてお答えいたします。本市の国民保護計画では、武力攻撃等から住民等の生命、身体及び財産を保護するため避難、救助など迅速に実施できるよう体制を整備することを目的と掲げております。議員発言の地下シェルターもその体制整備の一つであり、非常に重要であると認識しております。国民保護法に基づくシェルターを含む避難施設につきましては、都道府県知事により指定がされているところではありますが、本市においては令和7年3月24日時点で小中学校などを含めた157施設が避難施設として指定されており、そのうち地下への避難が可能とされている施設は7施設となっております。今後の方針としましては、国の定める実施方針を踏まえ、国民保護法における避難施設の指定者である千葉県と調整、連携を図り、適切に対応してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、健康医療について2点お答えいたします。初めに、带状疱疹ワクチンの費用助成に関する質問についてお答えいたします。带状疱疹ワクチンは、今年度から予防接種法に基づく定期接種となり、接種対象者は国が示す考え方と同様に今年度に65歳になる方、60歳から64歳の免疫機能障害1級の方と、5年間の経過措置として65歳以上の5歳刻み年齢になる方、また今年度に限り100歳以上の方を接種対象として実施しております。柏市における定期接種の接種費用につきましては、生ワクチンが1回接種で2,500円、不活化ワクチンが2回接種で1回当たり7,500円で接種することができます。一方で、接種対象年齢以外で接種した場合は任意接種となり、制度上接種に係る費用は全額自己負担となります。定期接種の対象者が65歳以上の5歳刻み年齢に該当する方になったことで、一部の市民から対象年齢を待たずに接種を希望されるお声をいただいていることは認識をしております。議員から御質問いただきました対象年齢外で接種した方の事前接種への対応につきましては、限られた財源の中で事業の優先順位を鑑み、新たな費用助成制度を構築することは現時点では難しい状況であると考えております。今後も接種対象者において接種を希望する方の接種漏れ等がないよう丁寧な周知に努めてまいります。次に、コロナ後遺症についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行してから2年が経過いたしました。新型コロナウイルス感染症は依然として多くの方が罹患する感染症であるものの、幅広い医療機関の御協力を得て、社会的に落ち着きを見せているものと認識をしております。しかし、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状、いわゆる後遺症につきましては多くの方は回復する一方で、様々な症状による悩みが長く続く方が一定数おられると承知しております。市では、5

類移行後も新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する相談体制を継続をしております。相談件数事態はごく少ないものの、御相談いただいた方の症状や悩みを聞き取り、千葉県がホームページで公開している医療機関リストなどを参考に受診勧奨等を行っております。一方で、議員御指摘のとおり、後遺症に関する情報発信という面では十分にできているとは言えない状況であり、後遺症に悩む市民の皆様がよりスムーズに必要な情報にアクセスできる工夫が必要であると考えております。今回市では適切な発信方法と内容の充実について検討し、千葉県が公表する医療機関情報と連携した後遺症に係るページを新たに作成をいたしました。新しいページは健康、医療、福祉分野のうち相談の1コンテンツに位置づけ、市民の皆様が発信してまいります。また、後遺症は過去に罹患した方だけではなく、今後罹患する場合にも出現し得ることを踏まえ、後遺症を含む感染症に関する情報提供につきまして、市民の皆様にとってより分かりやすい内容となるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 上下水道行政に関する御質問のうち入札についてお答えいたします。御質問の大堀川左岸第2排水区雨水枝線工事6の59工区につきましては、若柴地区の浸水対策として雨水整備計画に基づき安全、安心で快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を確保するため雨水管を整備するものでございます。御指摘いただきましたように、昨年7月に公告をし、応募があったものの、応札額と予定価格が折り合わずに不調となりました。また、本件は11月に再度公告をいたしましたが、こちらも参加申請者がなく、不調となっております。不調の要因として考えられることといたしましては、発注の規模やそれに比例する工期や発注の時期、また作業用地の確保であったり、工事箇所にも路線バスが通行する箇所も含まれているなど現場の状況、難易度が見積価格等に少なからず影響しているのではないかと推察をしているところでございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、包括委託とウオーターPPPについてお答えします。初めに、第1期包括委託と第2期包括委託の間に実施している市による判定についてお答えします。包括委託は、事業内容は大きく分けて点検調査とその調査結果に基づく改築、改修の2つに分かれます。点検調査で発見した箇所は、その破損の程度に応じて緊急補修を要する箇所、損傷があるものの、一定期間現状維持できる箇所、健全で当面の期間改築、改修を要さない箇所に区分しております。当該包括委託の調査点検において、緊急補修を要する箇所を発見した場合は早急に改築、改修を行い、安全対策を図る一方、損傷があるものの一定期間現状維持できる箇所については次期包括委託で改築、改修を行うこととしております。次期包括委託に組み込む改築、改修箇所については単に点検調査の結果に基づくのではなく、老朽化度の判定、事業費、事業範囲、業務の妥当性など第三者の意見も踏まえながら、最終的には市の判定により優先順位を決定する手順を経て次期包括委託に組み込み、下水道管の老朽化対策を実施しているところです。次に、他市に先駆けて包括委託を実施し、現在に至る経緯についてお答えします。本年1月、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による陥没事故では、改めてインフラ管理の重要性を認識したところです。本市においても過去に駅前で小規模な道路陥没が発生しており、このことを契機にこれまでの不具合が発生してから対応する事後保全型の

維持管理から計画的な調査点検を実施し、状況に合わせて改修工事等を行い、事故を未然に防ぐ予防保全型の維持管理へと方針を転換した経緯があります。この予防保全型の維持管理を効率的、効果的に行うため、点検調査はもとより、改築、改修に主体を置いた本市独自の包括委託を導入することとしたものです。この改築、改修に主体を置いた包括委託は、全国に先駆け実施した事例となり、調査と改築が計画的に進み、陥没事故等を大幅に減少させることができたものと考えております。また、先進的な取組を採用したことにより国からも評価を受けており、このことが一つの要因となり、現状国費要望の満額の交付が難しいところですが、第1期包括委託、第2期包括委託とも要望額の満額の交付を受けている状況です。最後に、ウオーターPPPについてお答えします。ウオーターPPPは、令和5年6月に上水道、下水道など水分野を対象とした新たな官民連携方式として国より公表されたもので、現在本市で実施している包括委託を発展させた形のものとなっております。ウオーターPPP導入に際しては、原則10年の長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体的マネジメント、利益を官と民で分け合うプロフィットシェア制度の導入など4つの条件を満たす必要があります。本市においては、これまで先進的に下水道の包括委託を実施してきたことにより、要件である性能発注及び維持管理と更新の一体的マネジメントについては既に要件を満たしており、残る2つの要件についても対応可能と考えていることから、ウオーターPPP導入のハードルは他の自治体に比べ低いものと考えております。なお、国からは令和9年度以降の上下水道老朽化対策における国費の交付はウオーターPPP導入が要件とも示されているところです。このことから、現在実施中の第2期包括委託が終了する令和10年1月以降の維持管理についてはこのウオーターPPPの枠組みにより実施したいと考えているところで、実施に際しては下水道分野に加え、上水道分野の維持管理更新も含めた上下水道一体的な取組を目指したいと考えております。なお、本市においては昨年度からウオーターPPP導入の可能性について調査検討を進めており、その検討費用についても全額国の支援を受けて実施しているところです。いずれにしても、引き続き予防保全型の維持管理に努め、日常生活に欠かせない上下水道インフラの安定的な維持に努めてまいります。私から以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育費に対する感想、教員不足、不登校、2学期制につきまして順に御答弁申し上げます。最初に、教育費に対する感想でございますが、教育は未来への投資であり、国の将来を左右する大変重要な責任の重い仕事であると考えております。現在学校が抱えている様々な教育課題に取り組む上で、この取組が実施できたら、またこのような人材を学校に配置できたら子供たちの笑顔や成長につながるだろうと思う場面は多々ございます。教育費の拡充に向けて私にできることは限られていると思いますが、できることを考えて、取り組んでまいりたいと思います。続きまして、教員不足に対する柏市の取組についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、教員不足は深刻な問題であり、様々な休暇を取得している教員の代替者が未配置となっている学校が複数校ある状況が例年続いております。未配置への対応として、臨時的任用教員の配置を県に強く要望するだけでなく、常勤の代替者が配置できない場合においては県の非常勤講師の派遣を要望する、市の事故対策教員を任用するなどして迅速な対応に努めているところです。また、市教育委員会といたしましては、一人でも多く人員配置につなげるために柏市のウェブサイトや公式LINEでの募集案内や広報か

しわやワニバース内の求人広告掲載などにより県の臨時的任用教員登録の周知を図っているところです。県教育委員会との連携を密にすることで教員不足への対応を進めてまいります。続いて、不登校についてお答えいたします。まず、市内中学校における改善傾向につながったと考えられる取組についてですが、中学校全校に設置されている校内教育支援センターでの取組が要因の一つとして認識をしております。常駐の生徒指導や不登校に対応する個別支援教員がその中心を担い、担任等の教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒への支援を行うことで生徒が安心して通える居場所となり、かつ学習機会の保障の場としても大きな役割を果たしていると認識しております。一方で、議員御指摘のとおり、小学校における不登校の人数は増加傾向にあります。この状況の改善に向けた対策として、小学校にも校内教育支援センターを設置し、そこに常駐できる個別支援教員を配置できるよう予算の確保を含めて検討しているところでございます。学校生活に慣れるまで低学年の児童が不安を抱えたり、不適応を起こしたりして登校を渋るケースが散見されます。低学年、特に小学校1年生の段階で学校生活への不適応が強くなると、その後の改善が難しくなります。よって、入学の段階から児童一人一人の声を聞き、思いを受け止め、その子が安全に安心して過ごせる居場所を用意することが重要と考えます。そのためにも校内教育支援センターの設置並びに個別支援教員の配置を目指すとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談担当教員、担任等が連携し、不登校児童生徒やその御家庭への支援をきめ細やかに実施できる体制を構築できるよう検討準備を進めてまいります。最後に、2学期制に関してでございます。柏市は、柏市立小学校及び中学校管理規則において学期は3学期制と定めていることから、現在2期制を採用している学校はございません。一方で、2学期制とは異なるのですが、柏市内では多くの学校が通知表配付の2期制を採用しておりますので、そちらのメリット等をお答えいたします。通知表配付の2期制につきましては、評価期間を長く取ることで多くの資料を基に様々な視点での評価をすることができるため、児童生徒に対してよりきめ細やかな指導、支援ができるようになるというメリットが考えられます。それが児童生徒の学習意欲の維持、向上、ひいては学習内容の理解定着につながると考えております。また、教職員側から見ても、通知表の作成回数が減少することで時間的な余裕が生まれます。この時間を教材研究や授業改善に充てることができるほか、一人一人の児童生徒とじっくり向き合う時間も増え、その結果として教育の質向上につながるものと考えております。なお、保護者から我が子の学習等の様子を知る機会が減ったという声上がる懸念がございますので、通知表配付回数が2回の学校は個別面談の機会を増やす等、児童生徒の学習状況や成長を保護者に伝えるようにして対応をしております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、中島俊君。

○18番（中島 俊君） 上下水道局からお伺いします。入札からお伺いします。タイムロスによって発生する余分な経費の削減、無駄なく税金を使わせていただく、その思いでコスト意識を持って、コスト意識を持つ必要性、そしてその重要性が大事だと私は思いますので、その指摘をさせていただきたいと思います。質問をさせていただきたいと思います。それではまず、それぞれというか、先ほど言いましたこの工事の応札の数を教えていただけますでしょうか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 先ほど御答弁しました1回目の7月に公告をいたしましたときの応札者は1件でございます。

○18番（中島 俊君） 次の2回目の公告で、11月26日、こちらのほうはどうだったんですか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 11月のほうにつきましては、応札、いわゆるその前段であります参加申請がゼロ、なしでございました。

○18番（中島 俊君） 競争参加資格確認申請書の提出、今のやつなんですけども、こちらありましたでしょうか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） この2回目のほうについては、応札がないということで確認参加申請者はございませんでした。

○18番（中島 俊君） 7月1日開札予定の分を今伺ったんですけど、話せる範囲で。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 失礼しました。1回目の7月の件には1名の申請者がございまして、結果として先ほど御答弁申しましたように、参加者1名あったということでございます。

○18番（中島 俊君） それでは、一つ一つ、ちょっと細くなるかもしれませんが、お尋ね、時系列的にちょっと確認します。6年の7月22日に入札の公告が第1回目ありました。これ不調でした。この際の資格要件は、総合評定値、J V代表の本店、日本国内で1,100点以上です。それで、今言われたこの工事がそういった状態で不調になったと。その4か月後に、11月26日に第2回の公告を出されて、このときは条件の変更として新たに単体の参加が加えられました。その単体の参加の総合評定値は1,200点以上です。J Vはそのまま残り、同じ点数、1,100点のJ Vの代表者、これは飯田さんおっしゃったように、参加申請がなくて、取り下げたといった状況でした。今回の第3回目に行われている、5月27日に出されている3回目の案件は、単体が除かれて、J Vのみの総合評定値、最初に出された1,100点ではなくて、1,000点という数字に変わりました。ここで点数を下げたということが私はとても不思議でならないし、ここがとても大事なポイントだというふうに思います。なぜ下げたのでしょうか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） お答えします。今現在公告をしております3回目のこの案件になりますが、今回の公告では前回の発注から工事の規模の見直しを行い、分割発注したことに伴いまして、この本案件の工事の難易度であったりとか、あと他市を含めた案件との比較等を勘案しまして、1,100点ではなくて1,000点としたところでございます。以上です。

○18番（中島 俊君） 今飯田さんおっしゃったように、管理者がおっしゃったように、この工事は昨年から難易度が変わっていないんですよ。難易度が変わっていないくて、この総合評定値の点数を下げるということは、当初一番最初に1,200点クラスのそれこそ中堅ゼネコンクラスがこの工事の内容で発注を考えようと思って、局は入札に踏み切ったわけですよ。にもかかわらず、ランクを下げたということは技術力の低下を招くような、そういう選定の変更に移行をしたと、このようにも考えられるわけです。工事の内容、難易度が変わっていないにもかかわらず、総合評定値を下げるという、そういった行為に出ること自体とても不思議で仕方ありません。それ以外にも募集の変更をかける方法というのはあるはずなんですけども、この数値を下げるということはしっかりと課題として局として受け止めるべき箇所だというふうに私は思います。1年間かけて同じようにまた今回この工事が行われるかどうか分からない今の状況の中で、またもしかしてこちらの工事が流れてしまうようなことがあると、冒頭私が申し上げたように、経費のタイムロスによって無駄な経費を生んでしまう、そういったことを極力なくしていただきたい、このように思っております。もう一度お伺いしますが、今やっています入札の中で競争参加資格申請書の提出、ありましたでしょうか、締切り過ぎていますけど。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） お答えします。今現在行っているものについては競争

参加資格確認の申請はあったかという御質問だと思うんですが、この確認申請の提出期限までに仮に申請がなかった場合には、私どものほうにおいて公告を取り下げるということにしております。この件については、その内容等については事業者が使うシステム上で確認ができるという状況になっております。以上です。

○18番（中島 俊君） 飯田さん、6月6日で送付期間切れているんですよ。今でもすぐに確認できるはずなんです。ここはとても大事なところなので、さっきから私しつこいぐらいに聞いていたんですけども、このところが今私が言ったこの工事がどう流れていくかのポイントになりますので、また戻ってからで結構ですから、よく確認しておいていただいて、私が最後に申し上げたいのは、この工事をモデルケースにして、上下水道局の全体としての問題意識を持つことが私は大事だと思います。抜本の改革、改善を行ってほしいという思いから、この工事の指摘箇所、この1点で私は質問させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、ウオーターPPPについてお尋ねいたします。ウオーターPPPは、先ほども小川さんからお話、御回答いただいておりますけども、実はその責任の所在が見えづらくなる懸念というのがあるんですね。原則10年以上、先ほども御回答でそのようにお話ししていましたが、10年以上の点検保守を民間に一括委託して、効率的な運営を目指すんですけども、責任の所在が見えづらくなる懸念もあるというのが一つの課題です。といいますのは、役所というのは人事が替わりますから、目まぐるしく替わる部署もありますので、大半のメンバーが入れ替わった後に事故が起きたときに原因の分析やそれまでの対応の評価を適切にできるかどうかといったところが未知数であるというところを指摘されております。ある学者いわく、民間への事業の丸投げにならないように自治体側のチェック体制が重要だというふうに言っている学者もおります。柏市は、何かにつけて全国初を目指すパワーみなぎる自治体です。私は、これは評価しています。決して何か悪いことではないと思います。ただし、先日伊藤議員も言っていましたね。オンラインカジノだっけ。それ違うか。それあなたか。常に一番でなくてもよい場合があるのが、私はこのウオーターPPPもそういった考え方に立つべきではないかというふうに思うんですね。といいますのは、今回八潮の事故を受けまして、全国的規模で老朽化対策や民間の委託が国を挙げて取り組む体制ができつつあります。そう考えますと、経費の軽減という視点だけで見れば、後発のほうのコスト削減ができる可能性がとてもある。例えば先ほど包括でお話しされていたけども、柏市はまず一番やり上げました。それによって今回、メリットもたくさんあるのは重々よく分かる。けども、ウオーターPPPに関して言ったら、そういうものを全てまた全国的な流れとして今老朽化対策に、民間委託に流れがシフトしているのであれば、ウオーターPPPも何も急いでやらなくても柏市が周りの情勢見ながら確認して進めていくというやり方だってあるんじゃないかと、このように思うんですけども、いかがですか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えいたします。柏市、全国初じゃないですけども、早い段階で包括委託というのを導入させていただきました。これは、今回の八潮に限ったことではないんですけども、やはり点検調査を実施し、適正に状況判断をしてやっていく必要があるということで、30年から実施してきているところです。今回のウオーターPPPについてもいろいろな国のスケジュール等、あと発注のスケジュール等もあるので、この時期に検討を始めながら柏市としてどんな方法が一番下水道環境の維持管理について必要なのか、大切なのかというのを十分練った上で、このまま検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○18番（中島 俊君） しっかり私も見守るといいますか、勉強しながら確認してまいりますので、よろしくお願いいたします。

北口改札関連について、柏駅まちづくり、奥田副市長にお尋ねいたします。4点伺います。まず最初、今年度実施するJRとの調査、これ具体的にどんな調査内容なんでしょうか。

○副市長（奥田謁夫君） お答え申し上げます。まず、今年度の調査内容でございますけれども、JRの柏駅の構内、ラッチの中でございます。具体的にはそれこそプラットホームから、その階段から上がってきて、ホームの中、改札口へ出るという、まさにJR柏駅の構内の中でこういった数の乗降客の方がどちらの方向にどう動いているかというのを詳細に調べ上げると、こういった調査になります。これは何のためにやっているかという、実際にどこにどのような規模の改札を造るかというのは、やはり現在の人々の、乗降客の流動、これを根拠にしないとできませんもんでございますから、非常に大きな話ではあるんですけども、JR構内に入って、初めて調査を詳細に実施すると、こういった段階に入ってきているものでございます。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 分かりました。改札の設置に向けた今後のプロセス、どういうふうになるんでしょう。

○副市長（奥田謁夫君） 今申し上げた詳細な人の動きというものが今年度しっかり分かると。それに加えて、今後果たして柏駅の周辺がどのようなまちづくりが起こるのかということによってさらに人の流動にも当然変化がございます。そこは推計をすることになるんですけども、現在の人の動きをしっかり捉えて、今後将来の周囲のまちづくりでどのぐらい変化を起こすかというところ推計した結果を踏まえて、具体的にこの場所にこのぐらいの規模で造っていかうと、こういったことが具体的に明らかになっていくと、こんなプロセスになろうかと考えております。

○18番（中島 俊君） そうしますと、改札の位置というのも大体分かるんですか。

○副市長（奥田謁夫君） お答え申し上げます。ここは、具体的には技術的なところも含めてしっかりと今後調査、検討していかなければなりませんので、現時点でどこということとはなかなか申し上げにくいところはあるんですけども、一つの大きなところが今のまさに北側に連絡通路ございますけれども、あの辺りで出口をつくるということを念頭に今後具体の詳細の設計に入っていくと、こういうタイミングでございます。以上でございます。

○18番（中島 俊君） じゃ、最後に1つだけ。特に課題と、あと北口の改札設置の効果、これをどう捉えているか、ちょっとそちらお聞かせください。

○副市長（奥田謁夫君） お答え申し上げます。一番まず明確な課題なのはやはり常磐線の上で工事をするというのは、技術的にもかなり高度な部分が求められるのかなと思います。早朝から深夜まで電車が走っている中ですので、ここで安全、安心な工事をしっかりやっていく、こういう工事工程をしっかり組んでいくということは課題でもありますけれども、しっかりと取り組んでまいりたい。そういうことが出来上がった暁には、やはり改札というのはこれは人々の、人の流れの起点でございます。これから町全体が大きく変わろうとしている中で、柏駅を訪れる方のみならず、そこで商売やる人にとっても、多くの方にとって大きなメリットがあると思います。今回の流動調査、駅構内の着手、大きな第一歩だと思っておりますので、今後ともしっかりと再生に向けての取組、頑張ってもらいたいと思います。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 最後に、多分これ市長答えられないんで、私の思いだけ伝えます。危

機管理で申しましたけども、シェルターの確保をもし政府が補助金の捻出、算出するような予定があるのであれば、ぜひ中核都市、柏駅の地下をシェルターだけでなく、要は商業施設というのが主ですけど、それに伴って補助金を引っ張ってきて、そこにシェルターという設置も行いますよといったアピール、これが1つ、そしてあともう一つはふるさと納税のお金はまた今度。

○議長（助川忠弘君） 以上で中島俊君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、矢澤英雄君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔13番 矢澤英雄君登壇〕

○13番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。通告の一部を割愛して、質問いたします。初めに、市長の政治姿勢について。1点目は、物価高騰対策としての消費税減税についてです。激しい物価高騰に買物が怖い、節約も限界だとの声があふれています。消費税減税の声は自民党内からも上がり、政治の大争点となっています。消費税は収入の少ない人ほど負担率が重く、暮らしを直撃しています。日本共産党は、物価高騰対策として緊急に消費税5%減税を求めています。これによって、平均的な世帯で12万円の減税となり、食料品だけの消費税ゼロに比べ2倍の効果があります。インボイスは廃止できます。必要な財源は毎年15兆円規模、行き過ぎた大企業への優遇税制や1億円の壁と言われます、所得1億円を超えると税負担率ががたんと下がる超富裕層への優遇税制などをただせば可能です。市長としても今こそ物価高騰から市民の暮らしと地域経済を守るため、緊急に消費税5%減税を国に求めるべきではありませんか。2点目、市としてのさらなる物価高騰対策についてです。市は、3月議会で物価高騰対策として水道基本料金1検針分を無料としました。これは、多くの住宅が利用する20ミリ管の場合2,728円です。給食費の値上げ分は半額しか助成せず、事実上の給食費値上げです。物価高騰はさらに続いています。それ以外にも中学校に進学し、部活動を行い、土日の地域部活動に参加すれば、年間2万9,000円の負担となります。国民健康保険料は昨年度から値上げ、今年度は平均7,500円値上げされ、今後令和12年度まで続きます。柏市として市民の困難に寄り添い、水道基本料金無料の継続、給食費の値上げ分を昨年度同様に補助するなど、新たな物価高騰対策を講じることを求めます。

次に、教育行政、大規模小中一貫校建設について質問します。先日茨城県つくば市を視察しました。つくば市は、2012年に施設一体型の小中一貫義務教育学校を開校させました。しかし、つくばエクスプレス沿線は想定より多い子育て世帯が入ってきて、学校が大規模化してしまい、2018年7月、つくば市教育評価懇談会からつくば市の小中一貫教育の成果と課題との調査報告書が出され、同じ小中一貫教育でも小学校と中学校が分離していたほうが教育効果が高いとの指摘があり、それ以降は施設分離型の小中一貫校としています。柏市教育委員会もつくば市を視察し、報告書に大規模な義務教育学校は一人一人に目が行き届かない、課題が多いとまとめ

ていました。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針にも望ましい学校規模に先行して実践を積んでいる他の義務教育学校の状況、視察で得られた知見、学校教職員から聞き取った事項等、これを踏まえることとしていますが、開校時でも1,400名を超える、柏駅西口の開発の進み具合によっては2,000名にもなると予想される施設一体型小中一貫義務教育学校をなぜ造ろうとするのでしょうか、お答えください。不登校児童生徒に対する取組について質問します。カメラ切り替えてください。この資料は、全国の小中学校の不登校の割合を示しています。子供の不登校は、全国的にこの10年で3倍と急激に増加し、35万人近くになりました。柏市の変化を青の矢印で示しました。2013年度は245名、0.78%だったものが2023年度には936名、2.88%と約3.8倍となっています。同じ傾向です。不登校が急増した時期は、第2次安倍政権のときです。第1次安倍政権で始まった全国学力テストで子供同士、学校同士が競争させられました。学習指導要領を改訂し、道徳を教科にし、新たに英語も小学校の教科にしました。授業時数が増え、小学校低学年でも6時間授業を行う学校が出ました。そのような中で、教員も子供たちもゆとりがなくなり、不登校が急増した大きな要因になったのではないのでしょうか。カメラ切り替えてください。今不登校について子供も親も安心できる政策が求められています。その一つは、行き渋りや不登校で悩んでいる子供たちや親、保護者への温かい支援です。先日視察したつくば市では、フリースクールなど民間の不登校児童生徒支援事業の利用者に2万円の補助があり、フリースクールなどの施設への補助も行っています。このような支援を含め、あらゆる対応を柏市でもすべきではないのでしょうか。もう一つは、行き過ぎた競争と管理の教育を見直し、子供たちが通いたくなるような学校にすることです。子供たちにも学校にも競争を押しつける学力テスト、柏市独自にも実施していますが、市としての改善の一つとしてこれをやめ、ゆとりのある楽しい学校にすることが必要ではないのでしょうか、お答えください。

次に、有機農業の推進、学校給食への有機米提供について質問します。有機農業推進は、生物多様性の向上や地球温暖化防止などの環境保全効果があり、国でもみどりの戦略を策定し、取り組んでいます。柏市も有機農業の取組を進めるために去年は民間稲作研究所の方を講師に招き、学習会を行いました。今年取組をお示しください。カメラ切り替えてください。これは、学校給食で有機食品を利用している市町村の数です。令和2年度は123市町村でしたが、令和5年度には278市町村と2倍以上になっています。カメラ切り替えてください。有機食品を学校給食に取り入れる実態が増えているのはなぜだと考えますか、お答えください。私は、子供たちのために学校給食に有機米をと求めてきました。農政課と教育委員会がその可能性について話し合っているとの報告もありました。地産地消を基本とした学校給食有機米を実現する具体的な目標を持ち、取り組むことを求めます。

次に、交通行政、コミュニティバスの運行拡大について質問します。コミュニティバスの運行は市民の強い願いです。柏駅から市役所を通り、保健所までのバスが走るようになり、さらに運行が広がると市民は期待しています。カメラ切り替えてください。これは、交通政策課発行のコミュニティ交通導入の手引です。ここには町会や自治会など既存の組織による取組を基本と書かれています。市民は、市役所職員が公共交通空白不便地域を回って市民の声を聞き、どんな形式の交通手段を求めているのか、有効かを判断し、不便を解消してくれると思っています。それを望んでいます。これは、自分たちでやらなければ市はやらないよと、そういうことなのでしょうか、お答えください。カメラ切り替えてください。コミュニティ交通の充実のためには、隣接する市との協働が重要です。布施新町には、我孫子市のあびバスが走っていま

す。布施新町の住民は、市立柏病院に乘換えなしで行ける交通手段を求めています。我孫子市と話し合い、柏市として応分の負担をすることも含め協議することにより、市民の願い実現に取り組むことを求めます。最後に、運転免許証返納者への支援について質問します。免許人口10万人当たりの死亡事故数は、2023年の統計では75歳以上が75歳未満より2倍以上高く、高齢者による交通事故は死亡事故につながるリスクが高くなっていると言われています。カメラ切り替えてください。これは、柏市内の65歳以上の運転免許返納者数の推移です。2019年4月、東池袋で高齢ドライバーによる悲惨な事故があったこともあり、高齢者の免許返納が増えましたが、その後は減少しています。地域で免許返納について聞きますと、免許証は返納したいけれど、車がないと病院には行けないと、買物に行けないとの声が返ってきます。カメラ切り替えてください。我孫子市では、70歳以上の免許返納者にはあびバスの運賃が半額になる免許返納割引証が発行され、タクシー券4,000円分も支給されます。千葉県内では、40自治体が何らかの支援をしています。柏市もシルバーパスの実証実験としてワニバースの逆井、増尾、沼南コースで運賃半額を行っています。実証実験なので、一部の地域でしかありません。早期に全市的な取組にし、またタクシー券の支給など、それを待たずにできる施策は早急に実施してほしいと思いますが、答弁を求めます。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、消費税減税に関する御質問についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、消費税をめぐる多くの政党がその減税を政策に掲げており、減税に伴って発生する減収分を賄う財源についても様々な提案がなされていると承知をしているところです。消費税収の使途については、国分の全てと地方消費税分の一部が社会保障関係費の財源と定められており、子育て支援や年金、介護、医療、障害者福祉など地域住民の生命と生活を支える施策の重要な財源となっております。柏市では、令和7年度予算において地方消費税交付金の収入額を約111億8,000万円と見込んでおりますが、このうち約60億9,900万円が社会保障施策の財源となっております。今後も社会保障関係費の継続的な増加が見込まれる中、市民サービスの質と量を大きく低下させることなく維持していくためには、その財源が常に安定的に確保されるものであるべきと考えております。いずれにいたしましても、国において昨今の物価高騰及び地方財政への中長期的な影響を十分に考慮した上で議論が行われる必要があるものと考えておりますので、引き続き今後の動向を注視してまいりたいと考えております。次に、市独自の物価高騰対策に関する御質問についてお答えをいたします。現在食料品をはじめ電気、ガスなどの光熱費等、様々な分野において物価の上昇が続いており、市民の経済的な負担が大きくなっております。こうした状況を受け、本市ではこれまでも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを財源として様々な支援策を講じてまいりました。令和7年度の当初予算では、上水道の基本料金の減免措置のほか、市立小中学校保育施設等への給食費の一部助成に係る費用を計上するなど、市民や事業者の負担軽減に取り組んでおります。御質問にありました今後の物価高騰対策については、物価の先行きが依然として不透明な状況であるため、国の財源措置や本市の財政負担とのバランスを見ながら適宜対応してまいります。なお、先月27日付で国の一般会計予備費を活用した物価高騰対応臨時交付金が追加で交付されることとなり、本市では約1億1,000万円が配分される見込みでございます。現在この追加交付金を活用した具体の事業内容について鋭意検討しております。今後も引き続き国の動きや物価の動向等をし

っかりと見極めながら、経済的負担の軽減につながるよう支援を検討してまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち大規模小中一貫校の問題点についてと農業行政に関する御質問のうち学校給食についての2点についてお答えいたします。初めに、義務教育学校の規模とその課題に関する御質問ですが、市教育委員会では令和7年3月に2か年に及ぶ教育政策審議会での議論を経て、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を目指した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針を策定いたしました。この基本方針では、柏市におけるこれからの学校教育の羅針盤として誰一人残さない学校教育の推進を掲げており、実現に向けた具体的な取組の一つとして、9年間の義務教育期間における学びの連続性や系統性を強化する小中一貫教育を全市的に推進していくことを明記すると同時に、望ましい学校規模の考え方を整理したところであります。この望ましい学校規模の設定に当たっては、学校生活を通じて子供たちが社会で生き抜く力を身につけることができるよう、一定の集団規模を確保すること、保護者と教職員へのアンケートにおいて望ましい学校規模として回答が多かった小学校は1学年当たり3学級から4学級、中学校は1学年当たり4学級から6学級という結果を踏まえることなどを考慮したところです。また、義務教育学校における望ましい学校規模につきましては、これらの視点に加え、義務教育学校は小学校や中学校と異なる学校種別ではあるものの、教育課程、教職員配置、施設配置基準等の学校の基礎的な要素に関する基準は小学校及び中学校それぞれの基準が準用されることに鑑み、小学校及び中学校それぞれにおける本市として望ましい規模を踏まえ、義務教育学校の全課程の6年間は1学年当たり3学級から4学級、義務教育学校の後期課程の3年間は1学年当たり4学級から6学級としたところであり、議員から御指摘をいただきました柏中学校区における義務教育学校の規模につきましては、基本方針で整理した望ましい学校規模から大きく乖離するものではございません。また、これまでも御答弁申し上げてまいりました内容とも重複いたしますが、子供たちにとってよりよい教育環境を確保する上で極めて重要な点としましては、児童生徒数に見合う校地面積、施設面積、教職員数が必要十分に確保されることであると認識しているところでございます。この点につきましては、柏中学校の校地面積は市内の平均的な中学校の2倍となる約4万平方メートルの敷地を有していることから、柏第一小学校と旭東小学校を移転しても校舎や校庭、体育館等の必要十分な教育環境を整えることができるものと考えております。なお、柏中学校区の義務教育学校における令和12年度の開校時の児童生徒数は、9学年で約1,400人程度の規模となることを想定しており、1学年当たりの学級数に換算しますと4学級から5学級になるものと想定しております。現在市内には同規模の小中学校が複数ありますが、市教育委員会では児童生徒数による学校運営への影響等を把握するため、子供たちの日頃の様子を確認するとともに、教職員へのヒアリング等も行ってきたところでございます。そして、いずれの学校においても比較的規模の大きな学校であることを踏まえ、教育課程や学校運営の様々な場面において工夫を凝らすことにより、ほかの学校と同様に円滑に学校運営がなされていることを確認しております。さらに、市教育委員会では、これまでの検討過程において議員から例示がありましたつくば市を含め他自治体における比較的規模の大きな義務教育学校を視察する中で、その成果や教育課題に対する取組等を確認し、学校の規模により工夫が必要な点

の把握に努めるなど、継続的に研究を重ねているところでございます。特につくば市の事例につきましては、令和4年度に視察をした際に隣接の学区との区割りを明確に設定しないまま一部地域において就学する学校の自由選択制を適用したことで、設置検討の段階で想定していた児童生徒数をはるかに上回り、施設規模と児童生徒数に不均衡が生じたとの明確な反省点をお持ちであることを伺っており、こうした学区の設定につきましては、本市でも留意すべき点であると考えております。また、つくば市議会での執行部による答弁では、学校の規模が大きくなることは例えば多様なバックグラウンドを持つ仲間と異なる視点やアイデアを共有し、刺激し合う機会ができるといったよい面もたくさん出ている、規模の大きな学校における児童生徒の姿からは懸念される影響は少なく、逆に大勢で盛り上げて、よい学校にしようとしている、大切なことは児童生徒にとってメリットとなる部分を意識し、そのためにも学校長のマネジメント力の向上を図っていくことといった学校規模が多いことに伴う効果等についても触れられており、参考にしていくべき点であると考えているところでございます。本市が進める義務教育学校の設置は、現在置かれている教育課題に真正面から向き合い、未来を見据えた接続可能な学びの場を創出するためのものでございます。今後につきましても、これからの時代を担う子供たちの良好な教育環境を最優先とする考えの下、引き続き様々な事例を参考にしながら、丁寧な検討を重ねてまいります。

次に、学校給食における有機農産物の提供についてお答えいたします。有機農産物につきましては、これを学校給食に取り入れる事例が全国的に広がりつつあることは承知しております。その要因としましては、みどりの食料システム戦略が策定されたことにより各地で有機農産物の取組が進んだこと、オーガニックビレッジなど全国の自治体に対し農林水産省が有機農業の日、12月8日の前後に有機農産物を使った給食を実施するよう呼びかけていること、自治体によっては学校給食という安定した需要先を確保することで有機農産物を計画的に生産することが可能になったこと、化学合成農薬や化学肥料を使わずに栽培されているため、児童生徒に食べさせたいという考えがあることなどにより有機農産物の活用が広がっているものと考えております。一方、市教育委員会では令和6年3月に策定しました柏市学校における食育方針において食の大切さを学び、生きる力と豊かな人間性を育むことを学校における食育推進の基本理念として掲げるとともに、郷土愛を育むための取組の一つに地場産物の活用促進を位置づけ、米や野菜等の地場産物を積極的に活用しております。現在は有機農産物の活用までには至っておりませんが、令和6年度は化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以上に減らしたちばエコ農産物の認証を受けたお米、柏こだわり田中産コシヒカリを全体の1割程度使用したところです。議員の御質問にありましたさきの参議院予算委員会における学校給食についての答弁内容も承知しているところではございますが、有機農産物につきましては地元産が安定的に生産され、かつ学校給食に適した規格や価格で購入できる環境が整うようであれば、これを活用してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、不登校の要因と児童生徒、保護者に寄り添った対応についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、学校にゆとりがなくなっていることや悩んでいる保護者や児童生徒への温かい支援、安心できる取組が必要という点については強く認識しているところでございます。そこで、市教育委員会といたしましては、既に全中学校に設

置している校内教育支援センターを小学校にも設置し、登校渋りの児童が不登校の状態に至らないようにすること、つまり不登校の未然防止が最重要課題であると考え、準備に取り組んでいるところでございます。その取組を実践し、成果等をしっかりと分析しながら助成金等の支援策についても近隣市や中核市等の様々な事例に関する調査研究に努めてまいります。最後に、柏市独自の学力調査についてお答えいたします。市教育委員会といたしましては、学習に不安のある児童生徒が登校を渋る場合があることは認識をしております。柏市独自に行っております学力・学習状況調査は、その対策という側面からも授業方法の改善や児童生徒の成長の度合い、つまづき等を把握することを目的に実施しておりますが、現在それに代わる方法の導入についても調査研究を進めているところでございます。児童生徒の成長と安心のための具体策を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、農業行政に関する御質問のうち、有機農業の推進についてお答えいたします。有機農業の推進につきましては、これまでに木更津市、いすみ市などの先進市への視察や専門家を招いて有機米講習会を開催するなど、まずは水稻を対象に検討を進めており、農業者への理解の醸成や技術の普及に努めているところでございます。今年度の取組といたしましては、市内の水稻農家と道の駅しょうなん、柏市との協働で市内の協力農家の水田において有機農法による稲作の実証実験を行っております。この実証実験では、収穫後のお米の収量や品質、コストなど本市における有機栽培の課題を把握するとともに、労働負担の増加が有機農業の課題の一つであることから、今回新たに雑草の発生を抑制する抑草ロボットを活用した栽培を行い、農業者の労働負担が少ない形での生産を目指しております。また、この実証実験の結果として十分な品質の有機米が収穫できた際には、道の駅しょうなんでのテスト販売や学校給食課、栄養士等へのヒアリングなどを行い、市場ニーズや高付加価値化の可能性についても検証を行ってまいりたいと考えております。しかしながら、有機農業につきましては、一般的に収穫量が天候に大きく左右されるなど不安定な要素が多く、栽培における課題も多いと認識しております。今後につきましては、実証実験の成果を今後の取組のみで判断するのではなく、複数年にわたり実験と検証を継続的に実施することが大切でありますので、様々な知見を集めた上で、必要な支援策等について検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、有機農業の推進につきましては、農業者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き農業者の意向を確認しながら本市にとって有効な有機農業の在り方について検討を進めてまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、交通行政に関するコミュニティバスの運行拡大、隣接する市との協働、免許証返納者への支援の3点についてお答えいたします。初めに、コミュニティバスの運行拡大についてです。市では、これまで駅やバス停から離れた公共交通空白不便地域を対象にアンケート調査やヒアリングを通じて各地域の移動課題や需要の把握に努めてまいりました。こうした取組を進めていく中で、具体的な対応を検討したいという地域については市が地域の皆様と相談を重ねながら、市と交通事業者が支援することで、地域が主体的に取り組む買物支援タクシーやコミュニティバスの実証運行が開始し、一部では本格運行が開始さ

れております。このような地域が主体となり、交通事業者や市が連携、協働して進める取組は、地域の総意や実情を反映した移動手段の提供のほか、利用率向上に向けた機運の高まりにつながるといった多くのメリットがあると考え、他の地域でも広めていくことができるよう昨年6月にコミュニティ交通導入の手引を策定いたしました。この手引は、地域ごとに異なるコミュニティ交通が必要となるタイミングに合わせて市に相談いただくきっかけとなるよう作成しており、町会や自治会など既存の組織を基本的な取組の対象としておりますが、それだけに限定せず、個人や団体からの御相談も受け付けております。手引策定後は広報かしわや市のホームページに掲載するほか、公共交通空白不便地域の町会等に配付させていただき、実際に関心をお持ちの7つの地域から具体的な御相談を受け、意見交換を重ねているところです。今後も引き続きコミュニティ交通導入の手引を活用しながら、地域の皆様と共に各地域で抱えている移動課題に対応してまいります。次に、隣接する市との協働についてお答えいたします。我孫子市が運行しておりますあびバスの布施ルートにつきましては、我孫子市布施地域の住民の移動利便性向上等を目的に、乗降客数の確保を見込んで柏市布施地域の一部を含む運行経路を設定し、平成20年12月より運行を開始しました。その後、我孫子市布施土谷津先での道路拡幅工事完了に伴い運行経路のネットワークの改善が見込まれることを契機に地域要望を踏まえ、本年6月1日より運行経路を変更しております。この運行経路の変更に当たり、昨年10月に開催された本市と我孫子市とのまちづくり懇談会にて説明は受けておりますが、我孫子市からは市立柏病院への延伸の打診や沿線住民からの御要望に関する共有はございませんでした。一方で、あびバスの運行経路に含まれる布施新町の大半は、ほかに既存の路線バスも運行しており、柏市地域公共交通計画における公共交通空白不便地域ではございませんが、お住まいの方々からは本市に対して直接市立柏病院に向かうような移動手段を求めるお問合せが寄せられております。このため、今後我孫子市やバス事業者の意向を確認しつつ、まずは現在の課題等について情報共有を図ってまいります。次に、免許証返納者への支援についてお答えいたします。令和6年3月に策定した柏市地域公共交通計画では、ユニバーサル社会に対応した交通環境の構築を施策の一つに位置づけており、高齢者にとって使いやすい公共交通を整備するためにワニバス逆井、南増尾、沼南コースのいわゆるワニバス南部ルートでシルバーパスの導入を検討することとしております。このため、令和6年7月からワニバス南部ルートにおいて運転免許証を持たない75歳以上の市民を対象にシルバーチケットの実証実験を行い、導入効果の検証と運用面の課題整理を進めているところです。現時点では開始1年に満たず、十分な検証はできておりませんが、期待していた新規利用者の増加は限定的であることや、運用面においてもチケットの適正利用の確認や集計作業など運行事業者への負担が増えるといった課題もございます。一方で、アンケート調査の結果からシルバーチケットを利用するために運転免許証を自主返納した方がシルバーチケット利用者全体の1割程度いらっしゃいました。引き続きワニバス南部ルートでの実証実験を通じて利用動向を確認しながら事業効果を検証するとともに、制度拡大に向けた運用上の課題対応も含めて今後の方向性を検討してまいります。また、議員御提案の運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー券を配付する事例は、比較的早期に対応できる高齢者の移動支援策の一つであると認識しておりますが、他市の事例を調査した結果、一部には免許返納の促進効果が明確にならないなどの課題も存在すると聞いております。このため、シルバーチケット制度の今後の方向性の検討とともに、議員御提案のタクシー運賃助成券の配付も含めた様々な事例を参考にしながら、本市の地域特性に応じた高齢者の移動支援策

について調査研究を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、矢澤英雄君。

○13番（矢澤英雄君） それでは、今の免許返納者の支援について伺います。今の沼南の地域で行われていることが話されましたけれども、この実証実験というのは本当に限定された地域なんで、例えば今柏駅から市役所、そして保健所に行っているこのルート、バスの中でも取組をして、もっと本当は全市的に行えれば一番いいんですけども、まずこういうところから実証実験、広げていくということはどうでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。南部ルートでの実証実験、それとあとワニバース市役所線も今運行しておりますけども、こういった免許返納者に対する効果ということでは引き続き、先ほども御答弁しましたけど、実証実験を通じて検証して、必要に応じてそれらが広がっていくことによって免許返納がつながるものであれば、そういったものも検討の対象になるかと思います。以上です。

○13番（矢澤英雄君） まず、対象が少な過ぎるというふうなことだと思います。そして、75歳以上で免許を持っていない人というこの設定もあまりにもこれが厳し過ぎて、我孫子でもこれ70歳以上となっています。この辺の検討も含めてもっと実証実験広げて、早く取組がスタートできるようにしていただきたいと思います。次、市境の交通のことについて伺います。今布施新町の中のこと話されました。これは、今の答弁ですと、この場合は我孫子市ですけども、我孫子市と話し合って、布施新町で望んでいる布施新町から市立柏病院まで乗換えなしで行けるバスを走らせるための取組を進めていくということによろしいですか。

○土木部長（内田勝範君） 昨年度我孫子のほうからあびバスのルート変更、これ柏市も通るルートということで御提案ありましたけども、そういった中では、先ほども御答弁しましたけども、市立柏病院の延伸の打診だとか沿線住民の御要望を、具体的なことは聞いておりませんので、まずはそういった、先ほども答弁しましたけども、御意向等を確認して、課題があるかどうか、それも含めて情報共有を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） ちょっと答弁が不思議な、私に聞こえたんですけども、柏市の布施新町の住民がこういう願い持っているよというのは、柏市から我孫子市に言うことだと思うんですよ。ですから、今回、今話が合った去年の10月2日、我孫子市とのまちづくりの協議会があって、市長も土木部長も参加したと聞きました。先日の私たちの我孫子市の視察の中でも、我孫子市の担当者からは市境の運行について柏市が負担すれば考えると言ったんですけども、柏市から困っていない、足りていると言われたという話があったんですけども、この辺はどうなんですか。

○土木部長（内田勝範君） お答えします。この間の昨年度のまちづくり懇談会では、そういった負担金云々というお話はございませんでした。以上です。

○13番（矢澤英雄君） これもちっと不思議なんですけれども、我孫子市の1月8日に行われた公共交通の会議の中で、この議事録の中に委員から柏市から補助があるんですかという質問があったときに、そこで事務局のほうからの答弁で我孫子市長から柏市長への協議という形でお願いましたが、我孫子市に対しての負担金はまだ協議中だということで、これからも働きかけていきますという議事録が残っています。ですから、これ、その辺のやり取りは結構です。とにかく負担金を出したとしても柏市としては布施新町の住民が求めているもの、要求、これ実現するために動こうという姿勢があるかどうか、確認したいと思います。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。要望等は承っていますけれども、私どもとしては各地域の個別の目的地を達成するための解決策ということではなくて、全体の地域それぞれが抱えている課題、それらに対して解決する方策として手引であったり、また今年度検討していく中での新規路線だったり、南部の再検討、そういったものを地域ごとの課題に沿って交通課題を解決するように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） はっきりした答弁でないんですけども、我孫子市も印西市からふれあいバスというのがあって、それから布佐のほう、我孫子の、ところまで行きたいという相談があったときに、我孫子市自身もその課題があった、布佐地域の。だから、申入れを受けて、一定の負担をしながら、そこを印西市のふれあいバスが走っているんですよ。ですから、もっと率直に我孫子と話をして、進めていただきたいというふうに思います。これどうもはっきりしないんだけど、やろうという気持ちをちょっと感じられなかったんで、ぜひ強くこれやることを求めたいと思います。

次、有機農業、学校への有機米の提供の問題で、先ほど質問には入れなかったんですけども、教育長から国会での論議のことがありました。国会で学校給食に地元の有機産取り入れるべきという論議が本会議とか委員会の中でこの間行われています。その中で石破首相がどんなふうに答弁しているか、これ分かりますか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。さきの参議院の予算委員会での内容になりますけれども、そのときの内閣総理大臣、石破首相のお話ですと、地産地消と同時に有機農業というものを目に見れる形でどのようにつくっていくかということが子供たちにとっても分かるようにしていくことが極めて重要だというような発言がありまして、今後の地方創生というものの実現に向けて、そういった中でもこれを検討していくというか、考えていくような発言がありました。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 石破首相は、この問題については、今部長がお話ししたように、どこの誰が作ったか分かりません、どのように作ったか分かりません、これが健康に対してどのような意義があるか分かりませんという、こういうふうなことでは学校給食法の趣旨にも食育基本法の趣旨にも反すると。だから、この有機農産物もっと入れようということで、財源として地方創生交付金、こういうものを実現に向けて活用していただきたいと、そこまで言っているんです。これどのように受け止めますか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。有機農産物も重要なんですけど、その前に柏の野菜をしっかりと、地場産物を使いたい、使っていく、新鮮な野菜を使うというのが大事だと思っています。その上で、そういった地場産物が有機に替わっていくのであれば、そういったものを活用していくかなど。どうしても給食のほうは限られた給食費という中でやりくりが必要になりますので、そういったものが使いやすくなるという環境も重要かなと思っております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） 現状は分かります。すぐにいくというふうには思っていないけども、国会でもそういう論議が行われて、交付金を、地方創生交付金まで使ってやりましょって、そこまで言っている。それに対する受け止め方をちょっと聞いたんですけども、やはりもっと積極的に農政課と、経済産業部と協力して進める具体的な計画を立てていただきたいというふうに思います。

次、小中一貫校の問題について伺います。答弁、毎回の議会で伺っているんですけども、基

本的には大規模、学校における児童生徒数とか規模は、これは学校をつくるときにあまり大きな問題ではないというふうに捉えているのかどうか、お示してください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。学校教育、教育環境を考えるとときに学校の規模というのも重要な要素の一つであるとは考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） そうだと思います。先ほどでも教育長は中学校部と小学校部に分かれているんだからというふうに言いましたけども、しかし義務教育学校というのは校長1人で、そして一つの組織というふうになっています。ですから、これを児童生徒数のときだけ中学部はこうだよ、小学部がこうだよというふうなことで、だから大丈夫だという、この言い方というのはこれはちょっと私は違うと思います。それからあと、平成27年に文科省は公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というふうなことを出しました。そこには、これほとんど小規模校の問題が中心なんだけども、そこに大規模校及び過大規模校についての印もあります。大規模校の問題について7点挙げています。これまでもよく出されていたんですけども、例えば同学年でも同じ、お互いの顔を知らないのは駄目だとか、それからあと教員集団が生徒一人一人行動を把握して、きめ細かな指導を行うことは困難だとか、教職員が共通理解するのは困難だということ7項目挙げて、これで文科省としては従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で過大規模校については速やかにその解消を図るようにと設置者に促していると書いてある。この手引というのは、これはもう使われないというか、もうこれはなくなったというか、この意図はもう全てなくなっちゃったというふうなことなんでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。なくなったということではないと思います。その一方で、学校設置、規模を考えるとときは地域の実情を踏まえてという、そういった弾力的な運用についても併せて記載がされていると思います。先ほど規模のお話しさせていただきましたが、重要な要素の一つではあるということですが、今回柏中学校における義務教育学校を考えていく上では、第一小学校のこれからの教育環境をどうするかといった延長で判断していった結果でありますので、その辺につきましては、学校の校地も広いということで、実施できるものというふうにえております。以上です。

○13番（矢澤英雄君） それじゃ、柏中学校区の義務教育学校というのは人口規模が大きいと。だから、これはこれでも仕方ないんだという、そういうふうな捉え方でいいんでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。人口規模が多いというよりも、今回第一小学校で、同じように中学校から合流していく旭東小学校のことも考えれば、今回は一緒にしたほうがよいんじゃないかというような判断に至ったところでございます。

○13番（矢澤英雄君） 無理にそうやってそここのところに入れ込むというか、そういう結論に入れ込むための形になっているように思います。人数はそれほど関係ないと、特別な事情があればということなんで言いますと、柏の葉中学校、今は403人、13学級、柏の葉小学校1,347人、41学級、合計で1,750人の54学級です。ここでも、これは柏の葉中というのは施設もつながっているから、そこで義務教育学校やるって言えば自由にやりやすいんだけど、ここでも、この人数でこの学級でも義務教育学校はできるということなんでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。できるかどうかというのは、これからの検討になると思います。当然学校が接続してありますので、そういった可能性もこの後検討してくる一つになってくると思います。今回魅力ある学校づくり基本方針では、9年間の一貫し

た教育というものを今回大きなテーマとしておりますので、今後の学校の在り方を検討する中ではそういったものも選択肢の一つになることは考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君）　ということは、柏市の教育委員会は1,750人、54学級でも大丈夫だというふうに考えているというふうなことで、非常に大きな問題だと思っています。地域協議会は条件付賛成という便りを出しています。ということは、賛成しなかったらこれ取りやめるということでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。地域協議会の意見につきましては、それをクリアできるように今検討しておりますので、その前提で考えております。以上です。

○13番（矢澤英雄君）　クリアできるというふうに思っているだけで、実際にもしクリアできなかったら、これはじゃ取りやめるということでよろしいでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。現時点で取りやめるところまでの判断には至っておりません。継続協議で一緒に検討していくということしか今お答えできません。以上です。

○13番（矢澤英雄君）　つまり地域協議会は条件付で賛成と言っていますが、教育委員会はその条件がクリアできないというふうになってもこれはそのまま続ける可能性がありますよということを言っているんだということで、これもちょっと大きな問題だと思っています。時間ありませんので、本当はこの問題というのはまだまだたくさんの課題、本当に地域協議会が示していることが実現できるのかという課題の問題たくさんあるんですけども、また次の機会に送りたいと思います。不登校の問題について伺います。基本認識を伺いたいんですけども、前回若狭議員のところでもお話ありました。学校に行くことというのは、子供にとっての義務というか、義務教育の義務という問題なんですけども、子供にとって学校に行くことは義務だと教育委員会は考えているかどうか、お示してください。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。この義務について、子供が行くことが義務とは捉えておりません。私どもといたしましては、子供には教育を受ける権利があると考えておりますので、そこを保障するのが我々の義務ではないかというふうに考えているところで。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君）　妥当な答弁だと思います。つまりだから学校に行けないとか行きたくないと、どうしても行けないってなったときは逆に子供は安心して休む権利があると。ほっとできる居場所を保障される権利があるという、今部長の答弁あったけども、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　そのとおりでございます。

○13番（矢澤英雄君）　もしそれが子供の権利であるとするならば、やはりそれぞれ自分が居場所と考えられるところに行くことが保障されなくちゃいけない。そして、先ほどありました校内フリースクール、私すごくいいと思ひまして、つくば市もこれ50校全部の学校にあるんだと言っていました。ですから、小学校、今5校かな、ぜひこれは増やしていただきたいと思っています。そこで救われる子供たちというのもたくさんいると思うんです。ただ、前回の若狭議員の質問のときも出ましたが、936人のうち475人は基本的にはそういうところを使っていなくて、はっきり言って教育委員会どうしているかというのも十分つかんでいない現状だと思うんです。そういう子供たちが自分の居場所はここなんだというふうなことが思えるところがあったら、それ保障してあげる、それが市のやるべきことだと思うんですけども、先ほど

言いましたように、ぜひフリースクールへの、もし行った場合、そこでの負担金だとか、それからあとそれを頑張って地域で、フリースクール、経営も大変なんだけども、受けてやっている、そういうところへの支援というのは、やはり早急にやるべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。先ほどの答弁と繰り返しになってしまうんですけども、教育委員会といたしましては、まず学校のほうで、登校渋りといいまして、例えば昇降口のところで行きたくないと言っている子供たちがいます。そこをそのままにしてしまうのではなくて、とにかくしっかり子供の声を聞いて、親御さんとも話をして、学校の中に居場所をつくるということで不登校に至らせないようにするということにまず最初に取り組んでいきたいというふうに考えております。ですので、それも実践をしながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君） そうですと、前回の議会の答弁で部長が今最も考えなきゃならない課題なんだと、苦しんでいる子供たちや保護者の方々へ少しでも力になれるようにというふうに答弁しています。これが教育委員会の基本姿勢だと私は思っていますけれども、もしそうならやはり段階論というの、それはあるかもしれない。でも、やはり今できることを何でもやるということを考えたら、例えば柏市独自の学力テスト、これ変えることも考えているって言いましてけども、そこ1,800万の予算があります。その予算を使えば、その支援に充てることができると思うんです。この中に、今回請願が出ています。その請願の中にも子供に合ったフリースクールを利用したくても利用料が月3万から5万、これでは利用ができないんだというふうなことが書かれていましたけども、そういうふうなことについてきちんと受け止めて、やはり段階論にならずに、ここまで急速に増えてしまった子供たちの問題について、不登校の問題に対してきちんと、ある意味じゃこれ財政部に掛け合っても予算取ってやるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。柏市の学力テストの実施について、先ほども御答弁申し上げたとおり、ほかの方法に変えるということは今検討しているところでございます。その予算が、新たな方法が幾らになるのかといったようなことはまだ未知数ではございますが、その予算をそういったようなところに、今御指摘いただいたようなところに充てるということも当然検討していくつもりでございます。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君） 検討して、素早く対応していただきたいと思います。あと、市内のフリースクール訪問して、御意見伺いました。そしたら、校内で保護者が安心して話ができる親の会をつくるのに学校で支援してほしいと。今市全体のやつがあるということは聞きましたけれども、やはり自分の学校行って、不登校までいかないけど、登校を渋っている子供とか、不登校になっちゃっている子供の親が話せるような、そういうことを学校のほうからやってほしいというふうな要求ありました。この辺はどうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。非常に重要なことと考えております。その核となるのが校内教育支援センター並びにそこに関わる教職員と考えておりますので、そういったような対応ができるように考えて、取組を進めてまいります。以上でございます。

○13番（矢澤英雄君） 子供たちのために全力で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で矢澤英雄君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明17日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　４時２０分散会